

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 7 月
(第 2 回訂正分)

P C I ホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 7 月24日に関東財務局長に提出し、平成27年 7 月25日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年 6 月30日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年 7 月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し214,000株（引受人の買取引受による売出し160,000株・オーバーアロットメントによる売出し54,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年 7 月24日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、18,500株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

平成27年7月24日に決定された引受価額(2,327.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格2,530円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「223,560,000」を「232,760,000」に訂正
「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「223,560,000」を「232,760,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1.」を「2,530」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1.」を「2,327.60」に訂正

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3.」を「1,163.80」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4.」を「1株につき2,530」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(2,330円~2,530円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,530円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,327.60円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,530円)と会社法上の払込金額

(1,980.50円)及び平成27年7月24日に決定された引受価額(2,327.60円)とは各々異なります。

発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,163.80円（増加する資本準備金の額の総額232,760,000円）と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,327.60円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- （略）

（注）8. の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成27年8月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,327.60円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき202.40円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と平成27年7月24日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「447,120,000」を「465,520,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「437,120,000」を「455,520,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額455,520千円及び「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限125,690千円の合計手取概算額上限581,210千円については、関係会社投融資資金及び借入金の返済に充当する予定であります。

関係会社投融資資金については、連結子会社であるP C I ソリューションズ株式会社に対する融資として全額を予定しており、人的リソース確保に向けた採用活動強化のための融資として30,000千円（平成28年9月期：15,000千円、平成29年9月期：15,000千円）、ビジネスパートナー企業との関係強化のための融資として80,000千円（平成28年9月期：40,000千円、平成29年9月期：40,000千円）、事業拡張に伴うオフィス増床のための融資として150,000千円（平成29年9月期：150,000千円）、研究開発のための融資として140,000千円（平成27年9月期：20,000千円、平成28年9月期：85,000千円、平成29年9月期：35,000千円）を充当する予定であります。借入金の返済については、平成27年9月期に181,210千円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年7月24日に決定された引受価額（2,327.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,530円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「388,800,000」を「404,800,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「388,800,000」を「404,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「2,530」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,327.60」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき2,530」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 160,000株
引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき202.40円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成27年7月24日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「131,220,000」を「136,620,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「131,220,000」を「136,620,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「2,530」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1株につき2,530」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成27年7月24日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社Y&U（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年6月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 54,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,980.50円
増加による資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 62,845,200円（1株につき金1,163.80円）</u> <u>増加する資本準備金の額 62,845,200円（1株につき金1,163.80円）</u>
払込期日	平成27年9月2日（水）

（注） 割当価格は、平成27年7月24日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（2,327.60円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成28年1月30日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、18,500株を上限として、平成27年7月24日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 18,500株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成27年7月24日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格 (2,530円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年6月30日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 7 月
(第 1 回訂正分)

P C I ホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 7 月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年 6 月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 200,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年 7 月14日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し214,000株（引受人の買取引受による売出し160,000株・オーバーアロットメントによる売出し54,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、18,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）

であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年6月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

平成27年7月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年7月14日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,980.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「430,100,000」を「396,100,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「232,760,000」を「223,560,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「430,100,000」を「396,100,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「232,760,000」を「223,560,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（2,330円～2,530円）の平均価格（2,430円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は486,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,980.50」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,330円以上2,530円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年7月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,980.50円）及び平成27年7月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,980.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社138,800、三菱ＵＦＪ
モルガン・スタンレー証券株式会社10,800、野村證券株
式会社10,800、株式会社ＳＢＩ証券10,800、ＳＭＢＣ日
興証券株式会社7,200、岡三証券株式会社7,200、東海東
京証券株式会社3,600、岩井コスモ証券株式会社3,600、
マネックス証券株式会社3,600、むさし証券株式会社
3,600」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年7月24日）に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注） 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「465,520,000」を「447,120,000」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「455,520,000」を「437,120,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,330円～2,530円）の平均価格（2,430円）を基礎として算出した見込額であります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額437,120千円及び「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限120,722千円の合計手取概算額上限557,842千円については、関係会社投融資資金及び借入金の返済に充当する予定であります。

関係会社投融資資金については、連結子会社であるＰＣＩソリューションズ株式会社に対する融資として全額を予定しており、人的リソース確保に向けた採用活動強化のための融資として30,000千円（平成28年9月期：15,000千円、平成29年9月期：15,000千円）、ビジネスパートナー企業との関係強化のための融資として80,000千円（平成28年9月期：40,000千円、平成29年9月期：40,000千円）、事業拡張に伴うオフィス増床のための融資として150,000千円（平成29年9月期：150,000千円）、研究開発のための融資として140,000千円（平成27年9月期：20,000千円、平成28年9月期：85,000千円、平成29年9月期：35,000千円）を充当する予定であります。借入金の返済については、平成27年9月期に157,842千円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「404,800,000」を「388,800,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「404,800,000」を「388,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（2,330円～2,530円）の平均価格（2,430円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「136,620,000」を「131,220,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「136,620,000」を「131,220,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（2,330円～2,530円）の平均価格（2,430円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社Y&U（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年6月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 54,000株
募集株式の払込金額	<u>1株につき1,980.50円</u>
増加による資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
払込期日	平成27年9月2日（水）

（注） 割当価格は、平成27年7月24日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成28年1月30日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	PCIホールディングス従業員持株会（理事長 穴久保 俊雄） 東京都江東区南砂二丁目1番12号
b. 当社と親引け先との関係	当社及び当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、18,500株を上限として、平成27年7月24日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社及び当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（平成27年7月24日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数 (株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合 (%)
株式会社 Y & U	東京都新宿区四谷二丁目11番地第2報友ビル5F	178,600	12.13	168,600	10.08
P C I ホールディングス 従業員持株会	東京都江東区南砂二丁目1番12号	110,600	7.51	129,100	7.72
株式会社日比谷コン ピュータシステム	東京都江東区東陽二丁目4番38号	94,600	6.42	94,600	5.66
T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	92,200	6.26	92,200	5.51
関谷 恵美	東京都新宿区	92,300	6.27	77,300	4.62
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	60,000	4.07	60,000	3.59
天野 豊美	埼玉県さいたま市中央区	64,100 (41,000)	4.35 (2.78)	44,100 (41,000)	2.64 (2.45)
K S P 3号投資事業有限 責任組合	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号	62,500	4.24	32,500	1.94
濱川 洋三	東京都町田市	31,700	2.15	31,700	1.90
株式会社三菱東京 U F J 銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	28,000	1.90	28,000	1.67
計	二	814,600 (41,000)	55.32 (2.78)	758,100 (41,000)	45.33 (2.45)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年6月30日現在のものであります。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年6月30日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（18,500株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年6月



PCIホールディングス株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式430,100千円（見込額）の募集及び株式404,800千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式136,620千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年6月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

PCIホールディングス株式会社

東京都江東区南砂二丁目1番12号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

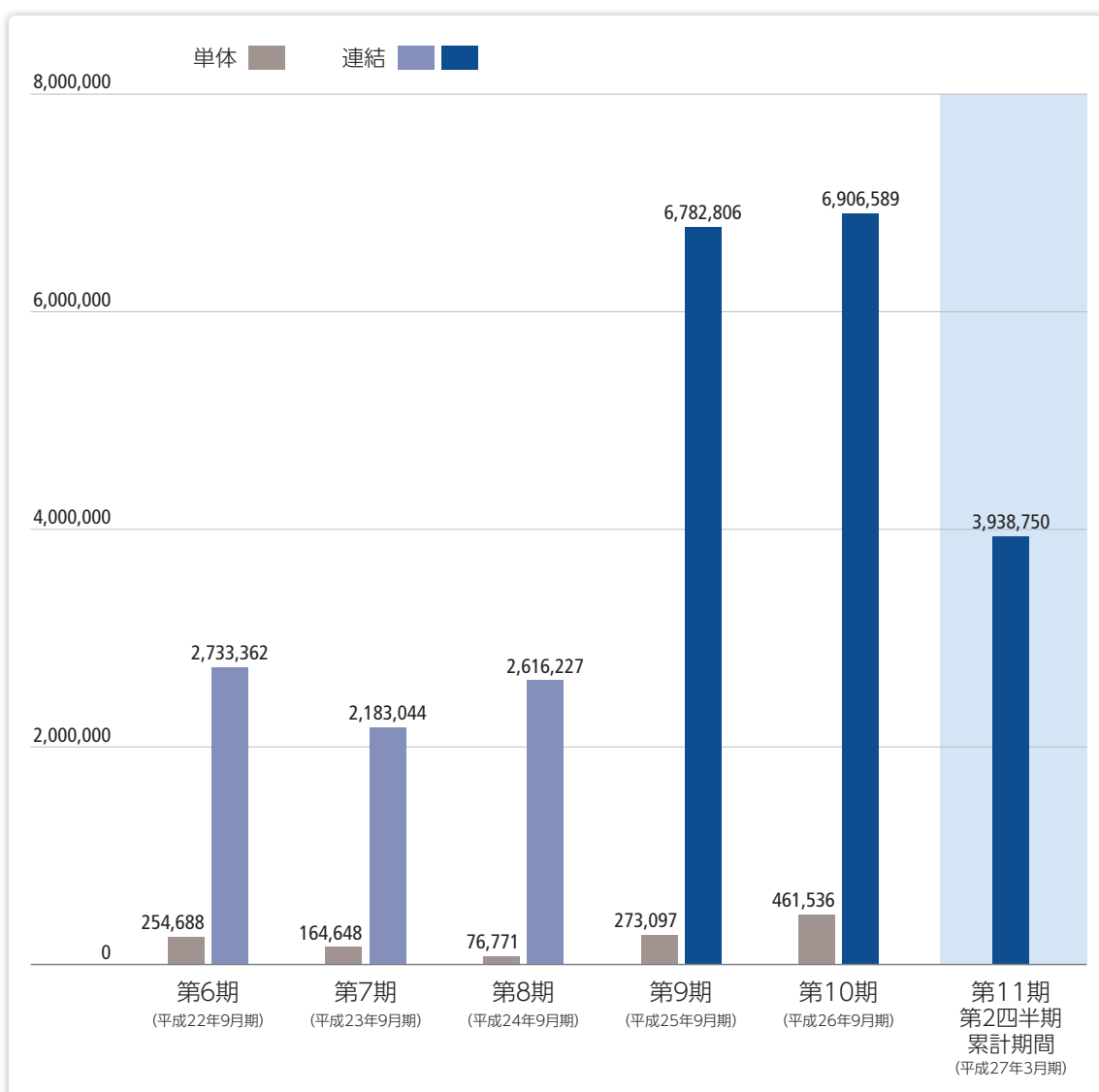
1 事業の概況

当社グループは、純粋持株会社である当社並びに完全子会社3社（PCIソリューションズ株式会社、PCIアイオス株式会社、Inspiration株式会社）により構成されており、ソフトウェア開発、自社ソリューションの開発・保守、IT技術者の派遣等の情報サービス事業を営んでおります。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分及びグループ各社に対する経営全般における指導・管理等を行っております。

売上高及び営業収益

（単位：千円）



（注）1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期、第7期及び第8期の連結数値については、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した数値を記載しております。

② 事業の内容

当社グループは、経営理念・行動方針として下記を掲げ、情報サービス事業を展開しております。

経営理念 「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」

行動方針

- 安定した事業成長を実現します
- ユーザに適したソリューションを提供します
- 応援して頂ける企業を目指します
- 積極的に変化を求め、革新します
- 全てのステークホルダーに満足して頂ける企業を目指します

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントであります。 「テクニカルソリューション事業」、 「ビジネスソリューション事業」、 「IoT^(※1) /IoE^(※2) ソリューション事業」 の3つの事業に区分されます。

当社グループの主要な事業の内容は、次のとおりであります。

(1) テクニカルソリューション事業

当事業では、顧客企業におけるシステム開発プロジェクトにおいて当社グループが保有するIT知識・ソフトウェア開発技術・経験・ノウハウ等を活用し、ソフトウェア開発業務を行っております。

当事業における対象システム分野につきましては、 <エンベデッドシステム^(※3) 分野> と <ビジネスシステム分野> とに大別されます。

① エンベデッドシステム分野

エンベデッドシステム分野では、自動車、重機、建機等に必要不可欠な制御ソフトウェアの開発、移動体通信等の通信インフラとなる電気通信分野向け装置の開発及びその他情報家電機器、各種産業機器や半導体製造装置等の制御ソフトウェアの開発を行っております。

自動車、重機、建機関連におきましては、駆動系・ボディ系等の各種ECU^(※4)、車載情報端末、CAN^(※5) 通信、衛星通信モジュール制御プロセス等に組み込まれるソフトウェア開発を行っております。

通信インフラ系システムにおきましては、通信機器・伝送装置開発として、組込OSやネットワーク監視制御ソフトウェア開発等を行っております。また、モバイル端末に搭載される各種デバイスを制御するソフトウェア開発、ミドルウェア開発やアプリケーション開発を行っております。

その他、デジタルカメラに係る撮影制御等のファームウェア開発や半導体検査装置を制御するソフトウェアの開発等を行っております。



② ビジネスシステム分野

ビジネスシステム分野では、金融・製造・流通・その他企業向けの一般情報系ソフトウェア開発及び交通・放送等の社会インフラ系ソフトウェア開発を行っております。

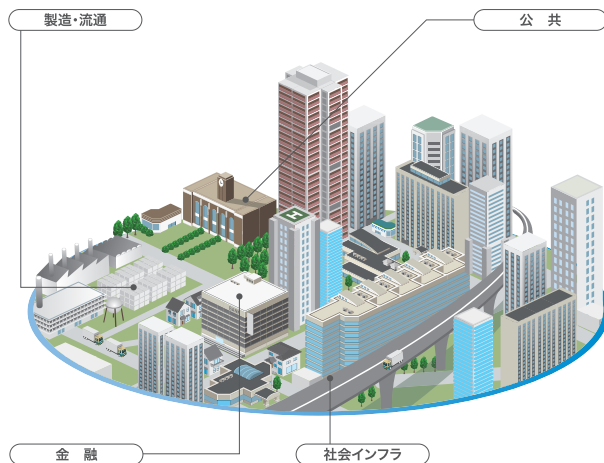
一般情報系ソフトウェア開発では、銀行・証券・生損保・クレジット・信販会社やその他企業向けに基幹業務系ソフトウェア開発や各種一般業務系ソフトウェア開発、一部システムインフラ系ソフトウェア開発等を行っております。また、同様に航空会社、鉄道会社、放送局等、社会インフラサービスを提供する企業向けに業務系ソフトウェア開発を行っております。

当分野においては、特定の業種に特化することなく、ソフトウェア開発に必要とされる技術軸をベースに顧客要求に応え、幅広い業種にわたり開発実績を重ねることで業務ノウハウを蓄積し事業を展開しております。

当事業における契約形態は、請負契約、準委任契約及び派遣契約に区分され、顧客企業の要求するシステム開発体制に応じて、柔軟に契約形態を決定しております。現在の契約形態別の売上高比率は、請負契約あるいは準

委任契約の比率が8割程度、顧客企業の指揮命令下で業務を遂行する派遣契約の比率が2割程度となっております。サービス提供形態別の売上高比率は、エンベデッドシステム開発の特徴から顧客企業先での常駐型によるソフトウェア開発が7割程度となっております。

当社グループにおけるシステム開発プロジェクトへの参入形態は、大手SIer^(※6)等がエンドユーザ企業よりシステム開発を一括受託し、その内、当社グループが得意とする分野でのソフトウェア開発業務に関して発注を受ける形態と当社グループがエンドユーザ企業より直接、ソフトウェア開発業務に関して発注を受ける形態とに区分されます。



(2) ビジネスソリューション事業

当事業では、オープンソースソフトウェア^(※7)をコアとした顧客の要求に基づくITシステムの構築、当社グループにて独自に企画・開発したパッケージソフトウェア製品を活用したソリューションの提供、システムの運用・保守、その他ハードウェアの仕入販売等により顧客企業の事業拡大、業務効率化、生産性向上等の課題解決を行っております。

ITシステムの構築に関しては、顧客企業の情報システムのコスト削減傾向に焦点をあて、LAMP^(※8)等、オープンソースソフトウェアの特性を十分に活かしたWebシステム等クラウド型のITシステム構築を中心に展開しております。

パッケージソフトウェア製品に関しては、主としてカルチャースクールやオープンカレッジにおけるカウンター業務全般をカバーしたクラウド型業務パッケージソフトウェア製品「Lesson」の販売、必要に応じて導入支援サービスや追加機能の開発、並びに保守サービスを提供しております。

ハードウェアの仕入販売といたしましては、主として流通・サービス業の店舗で利用されるPOS^(※9)システムの取扱いを行っております。販売の際には、一般レジ業務に係る当社グループのパッケージソフトウェア製品を併せて提供しております。

(3) IoT/IoEソリューション事業

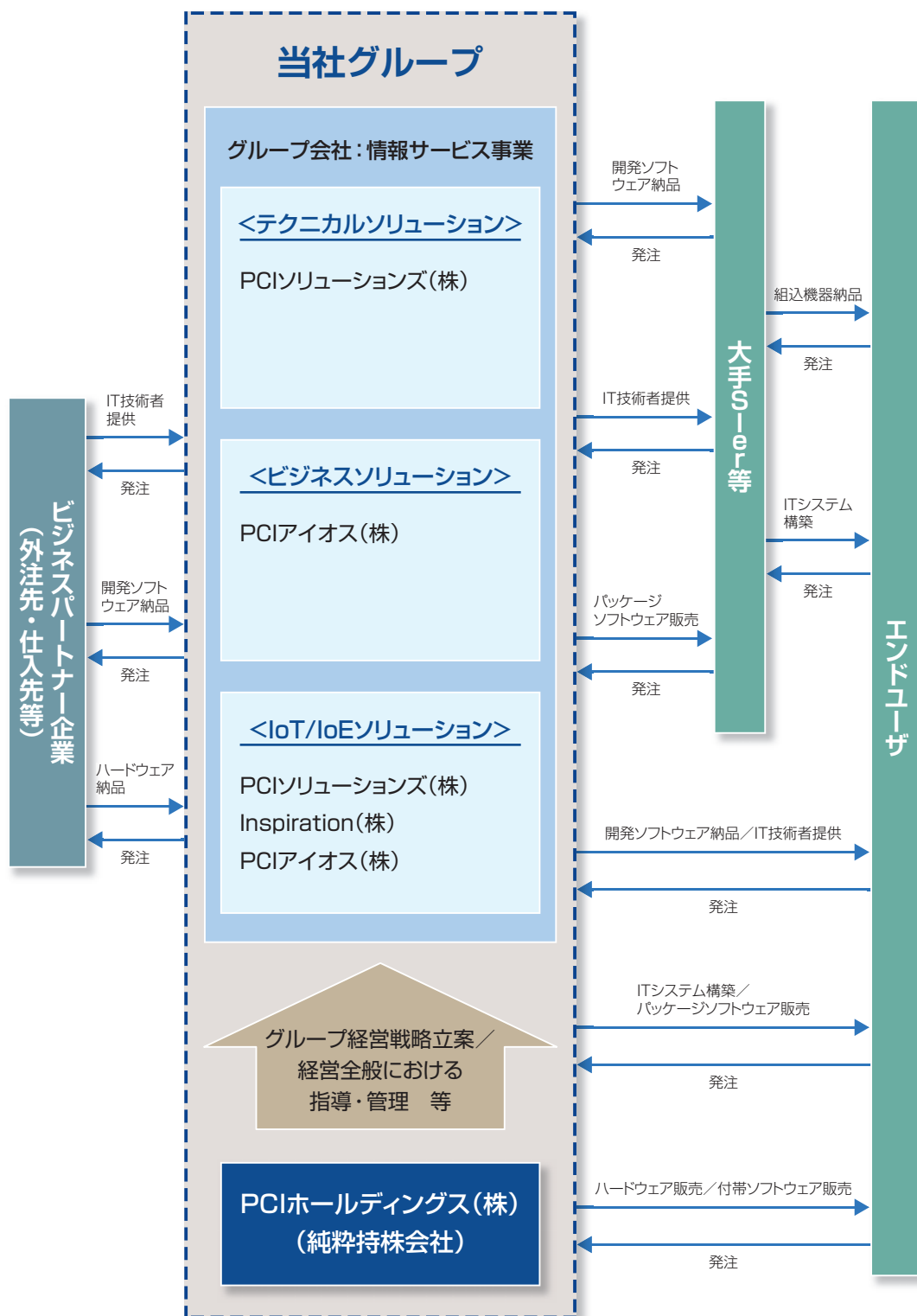
当事業では、テクニカルソリューション事業における数多くの開発実績を背景に、IoT/IoE技術のベースとなる通信技術・組込制御技術・アプリケーション技術といった当社グループの強みを活かし、ソリューションの提案あるいは顧客企業との共同開発を行っております。

自動車業界向けソリューションとしては、自動車販売店向けに、認定中古車検索サイトと販売店向け在庫情報システムとが連動したシステム、試乗車予約システム、タブレット端末でオリジナル提案資料の作成を可能とするシステムやタッチパネルによる検索システム等を開発しております。また、従来のエンベデッドシステム分野での技術をベースとして、高速で移動する自動車と自動車との通信を可能とするプラットフォーム（V2X^(※10)）の開発を行っております。加えて、IoT/IoE技術をより有効活用するために、車載情報端末やスマートフォンで



複数のアプリケーションを同時に動作・連携させることを可能とするアプリケーション制御ソフトウェアを開発しております。

エネルギー業界向けソリューションとしては、主に、太陽光等の再生可能エネルギー発電施設における発電状況モニタリングのための遠隔監視システムの開発を行っております。加えて、それに付随する再生可能エネルギー発電施設の運用・維持管理支援サービス（O&M：Operation & Maintenance）を提供しております。



③ 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位:千円)

回 次	第9期	第10期	第11期
決 算 年 月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年3月 第2四半期
売上高	6,782,806	6,906,589	3,938,750
経常利益	36,256	436,249	321,375
当期(四半期)純利益	383,199	449,419	184,992
包括利益又は四半期包括利益	389,565	449,742	185,894
純資産額	794,495	1,242,978	1,333,302
総資産額	1,732,437	2,793,951	2,774,892
1株当たり純資産額 (円)	643.37	910.41	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	334.41	354.50	135.50
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	44.5	48.0
自己資本利益率 (%)	66.4	44.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,320	582,361	△297,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	△136,708	△96,068	△22,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	△591	△140,337	14,159
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	476,890	894,692	588,459
従業員数 (ほか、臨時雇用者数) (人)	829 (3)	842 (5)	— (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を()外数で記載しております。
5. 当社は、第9期及び第10期の連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人による監査を受けております。なお、第11期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 平成27年3月23日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
7. 第11期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第11期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第11期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
8. 第6期、第7期及び第8期について、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した連結経営指標等(売上高、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額)を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(単位:千円)

回 次	第6期	第7期	第8期
決 算 年 月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高	2,733,362	2,183,044	2,616,227
経常利益又は経常損失(△)	44,390	△477,555	28,980
当期純利益又は当期純損失(△)	9,234	△634,842	7,594
純資産額	976,335	353,351	359,929
総資産額	2,006,958	1,539,486	1,722,863
1株当たり純資産額 (円)	85,276.96	30,863.08	31,437.65
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	806.55	△55,449.63	663.37

(2) 提出会社の経営指標等

(単位:千円)

回 次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決 算 年 月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
営業収益	254,688	164,648	76,771	273,097	461,536
経常利益又は経常損失(△)	18,158	15,258	△47,345	△986	154,440
当期純利益又は当期純損失(△)	17,180	△625,788	△48,426	341,580	287,752
資本金	267,200	267,200	267,200	289,700	332,700
発行済株式総数 (株)	11,466	11,466	11,466	12,366	13,659
純資産額	1,092,253	466,464	418,038	804,618	1,091,434
総資産額	1,541,408	972,099	1,129,906	1,517,722	2,174,936
1株当たり純資産額 (円)	95,401.67	40,742.86	36,513.09	651.57	799.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	6,500 (—)	7,000 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	1,500.63	△54,658.82	△4,229.77	298.09	226.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	48.0	37.0	53.0	50.2
自己資本利益率 (%)	1.6	—	—	55.9	30.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	21.8	30.8
従業員数 (ほか、臨時雇用者数) (人)	11 (—)	8 (—)	16 (1)	8 (—)	13 (1)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第9期及び第10期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第7期及び第8期は新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を()外数で記載しております。

6. 当社は、第9期及び第10期の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人による監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

7. 平成27年3月23日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成27年3月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

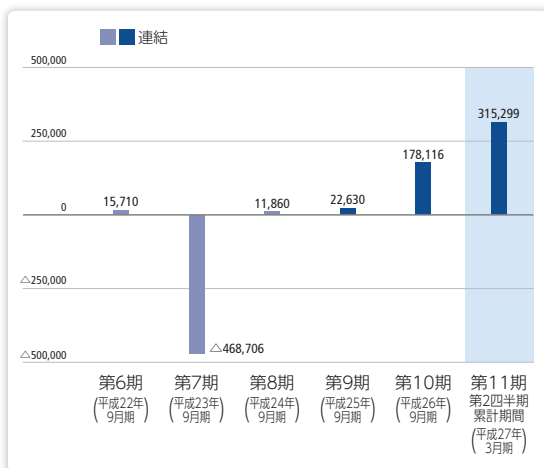
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期、第7期及び第8期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決 算 年 月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
1株当たり純資産額 (円)	954.02	407.43	365.13	651.57	799.41
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	15.01	△546.59	△42.30	298.09	226.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	65.00 (—)	70.00 (—)

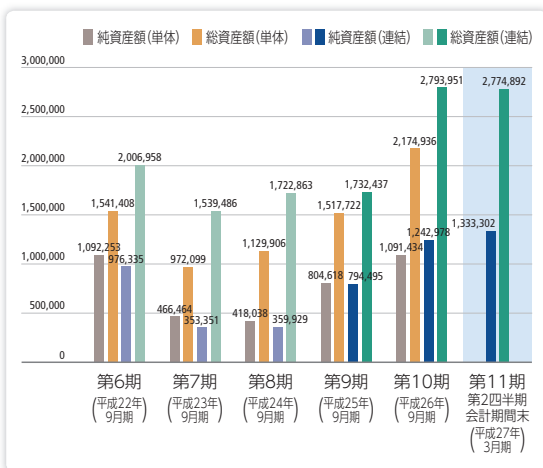
● 営業利益又は営業損失(△)

(単位: 千円)



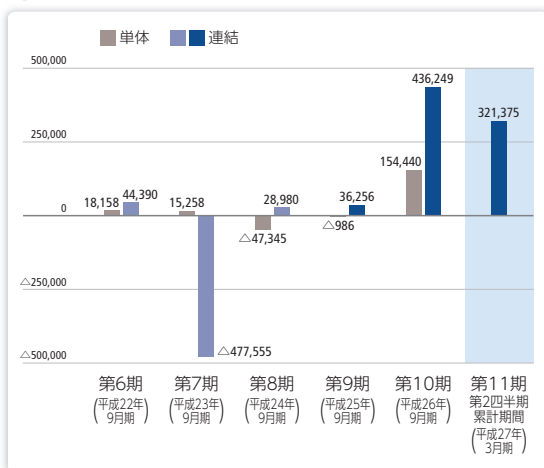
● 純資産額／総資産額

(単位: 千円)



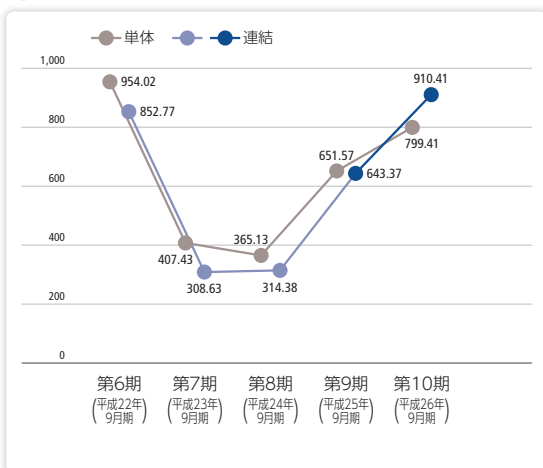
● 経常利益又は経常損失(△)

(単位: 千円)



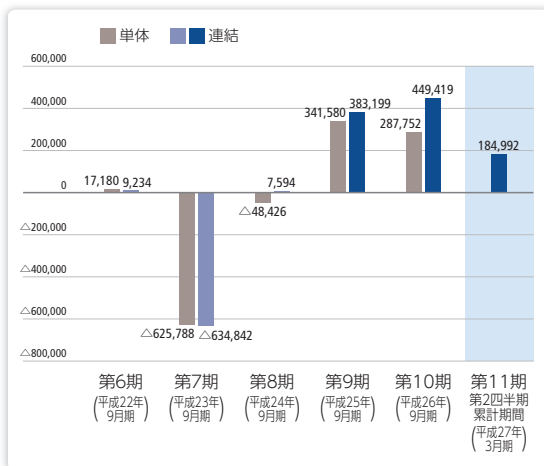
● 1株当たり純資産額

(単位: 円)



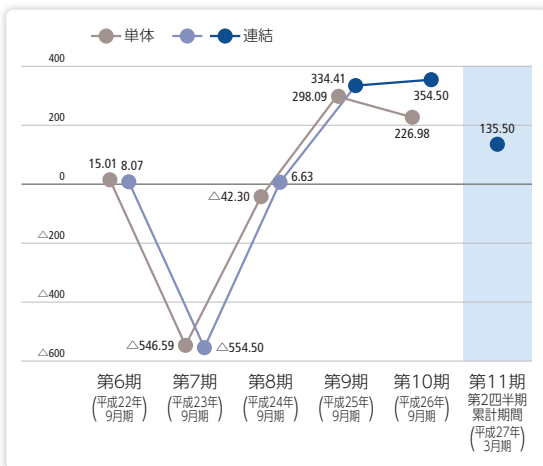
● 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位: 千円)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位: 円)



- (注) 1. 第6期、第7期及び第8期の連結数値については、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した数値を記載しております。
2. 当社は、平成27年3月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」では、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	16
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 業績等の概要	22
2. 生産、受注及び販売の状況	25
3. 対処すべき課題	26
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	33
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	35
第3 設備の状況	41
1. 設備投資等の概要	41
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56

第5	経理の状況	63
1.	連結財務諸表等	64
(1)	連結財務諸表	64
(2)	その他	124
2.	財務諸表等	125
(1)	財務諸表	125
(2)	主な資産及び負債の内容	149
(3)	その他	150
第6	提出会社の株式事務の概要	151
第7	提出会社の参考情報	152
1.	提出会社の親会社等の情報	152
2.	その他の参考情報	152
第四部	株式公開情報	153
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	153
第2	第三者割当等の概況	165
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	165
2.	取得者の概況	166
3.	取得者の株式等の移動状況	167
第3	株主の状況	168
	〔監査報告書〕	171

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年 6 月30日	
【会社名】	P C I ホールディングス株式会社	
【英訳名】	P C I H o l d i n g s , I N C .	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天野 豊美	
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目 1 番 1 2 号	
【電話番号】	(0 3) 5 6 3 3 - 7 9 4 0 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 梅村 智明	
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目 1 番 1 2 号	
【電話番号】	(0 3) 5 6 3 3 - 7 9 4 0 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 梅村 智明	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	430,100,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	404,800,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	136,620,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成27年6月30日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成27年7月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、18,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5．上記とは別に、平成27年6月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年7月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年7月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	430,100,000	232,760,000
計（総発行株式）	200,000	430,100,000	232,760,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年6月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,530円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は506,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年 7 月27日(月) 至 平成27年 7 月30日(木)	未定 (注) 4.	平成27年 8 月 3 日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年 7 月14日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 7 月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 7 月14日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年 7 月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年 6 月30日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年 7 月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年 8 月 4 日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年 7 月16日から平成27年 7 月23日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 田町支店	東京都港区芝五丁目33番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年8月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	—	200,000	—

- (注) 1. 平成27年7月14日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年7月24日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
465,520,000	10,000,000	455,520,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,530円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額455,520千円及び「1 新規発行株式」の(注)5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限125,690千円の合計手取概算額上限581,210千円については、関係会社投融資資金及び借入金の返済に充当する予定であります。

関係会社投融資資金については、連結子会社であるP C I ソリューションズ株式会社に対する融資として全額を予定しており、人的リソース確保に向けた採用活動強化のための融資として30,000千円（平成28年9月期：15,000千円、平成29年9月期：15,000千円）、ビジネスパートナー企業との関係強化のための融資として80,000千円（平成28年9月期：40,000千円、平成29年9月期：40,000千円）、事業拡張に伴うオフィス増床のための融資として150,000千円（平成29年9月期：150,000千円）、研究開発のための融資として140,000千円（平成27年9月期：20,000千円、平成28年9月期：85,000千円、平成29年9月期：35,000千円）を充当する予定であります。借入金の返済については、平成27年9月期に181,210千円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年7月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	160,000	404,800,000	東京都千代田区麹町三丁目3番地8 安田企業投資3号投資事業有限責任組合 60,000株 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 K S P 3号投資事業有限責任組合 30,000株 東京都千代田区麹町三丁目3番地8 Y E D 東京1号投資事業有限責任組合 25,000株 埼玉県さいたま市中央区 天野 豊美 20,000株 東京都新宿区 関谷 恵美 15,000株 東京都新宿区四谷二丁目11番地 株式会社Y & U 10,000株
計(総売出株式)	—	160,000	404,800,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,530円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価額 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成27年 7月27日(月) 至 平成27年 7月30日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本店並 びに全国各支店及 び営業所	東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売価額の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売価額及び申込証拠金は、本募集における発行価額及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価決定日（平成27年7月24日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価額と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	54,000	136,620,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 54,000株
計(総売出株式)	—	54,000	136,620,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年6月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,530円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 7月27日(月) 至 平成27年 7月30日(木)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本店並びに全 国各支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売価格及び申込証金については、引受人の買取引受による売出しにおける売価格及び申込証金とそれぞれ同一とし、売価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社Y&U（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年6月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 54,000株
募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
増加による資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
払込期日	平成27年9月2日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年7月14日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年7月24日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年8月4日から平成27年8月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である株式会社Y&U、売出人である関谷恵美、天野豊美、KSP3号投資事業有限責任組合並びに当社株主である株式会社日比谷コンピュータシステム、TIS株式会社、株式会社三菱総合研究所、濱川洋三、株式会社三菱東京UFJ銀行、岩橋正治、栗田健史、三菱UFJキャピタル株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社東雲、宮本進、伊藤賢吉、臼田浩義、藪内一郎、株式会社八千代銀行、りそなキャピタル株式会社、上田倫功、奥田一政、萩原佳彰、久野式子、株式会社クレスコ、SMB Cファイナンスサービス株式会社、富田哲夫、白岩直人、杉山悟、木村重雄、大石大介、クンスト将充、廣瀬周平、中川幸雄、酒井克哉、椎名仁郎、中村まち子、池田貴恵子、土屋時枝、杉藺和也、春田義幸、株式会社こうどうホールディングス、株式会社ライフワーク、NSK株式会社、日本NCRビジネスソリューション株式会社、図研エルミック株式会社、梅村智明、三井住友海上火災保険株式会社、天野卓哉、麓美子、原口直道及び天野美佳は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日を経過する日（平成27年11月1日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年6月30日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (千円)	6,782,806	6,906,589
経常利益 (千円)	36,256	436,249
当期純利益 (千円)	383,199	449,419
包括利益 (千円)	389,565	449,742
純資産額 (千円)	794,495	1,242,978
総資産額 (千円)	1,732,437	2,793,951
1株当たり純資産額 (円)	643.37	910.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	334.41	354.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	44.5
自己資本利益率 (%)	66.4	44.1
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	217,320	582,361
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△136,708	△96,068
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△591	△140,337
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	476,890	894,692
従業員数 (他、臨時雇用者数) (人)	829 (3)	842 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等）は期末雇用人員数を（ ）外数で記載しております。

5. 当社は、第9期及び第10期の連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人による監査を受けております。

6. 平成27年3月23日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第6期、第7期及び第8期について、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した連結経営指標等（売上高、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額）を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高 (千円)	2,733,362	2,183,044	2,616,227
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	44,390	△477,555	28,980
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	9,234	△634,842	7,594
純資産額 (千円)	976,335	353,351	359,929
総資産額 (千円)	2,006,958	1,539,486	1,722,863
1株当たり純資産額 (円)	85,276.96	30,863.08	31,437.65
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	806.55	△55,449.63	663.37

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
営業収益 (千円)	254,688	164,648	76,771	273,097	461,536
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	18,158	15,258	△47,345	△986	154,440
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	17,180	△625,788	△48,426	341,580	287,752
資本金 (千円)	267,200	267,200	267,200	289,700	332,700
発行済株式総数 (株)	11,466	11,466	11,466	12,366	13,659
純資産額 (千円)	1,092,253	466,464	418,038	804,618	1,091,434
総資産額 (千円)	1,541,408	972,099	1,129,906	1,517,722	2,174,936
1株当たり純資産額 (円)	95,401.67	40,742.86	36,513.09	651.57	799.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	6,500 (—)	7,000 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1,500.63	△54,658.82	△4,229.77	298.09	226.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	48.0	37.0	53.0	50.2
自己資本利益率 (%)	1.6	—	—	55.9	30.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	21.8	30.8
従業員数 (他、臨時雇用者数) (人)	11 (—)	8 (—)	16 (1)	8 (—)	13 (1)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第9期及び第10期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第7期及び第8期は新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等）は期末雇用人員数を（ ）外数で記載しております。

6. 当社は、第9期及び第10期の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人による監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

7. 平成27年3月23日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成27年3月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
1株当たり純資産額 (円)	954.02	407.43	365.13	651.57	799.41
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	15.01	△546.59	△42.30	298.09	226.98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	65.00 (—)	70.00 (—)

2 【沿革】

年月	概 要
平成17年 4 月	東京都千代田区神田須田町において株式会社M&S（資本金2,500万円）を設立 ITシステム開発、運用及びそれらに附帯する情報サービス事業を開始
6 月	事業拡大及び安定化のために株式会社Y&Uの営業権を譲受
8 月	SEサービス等人材派遣事業を営むアルファスタッフ株式会社（現PCIアイオス株式会社） （東京都千代田区）に資本参加し、50%超の株式を取得（出資比率51.6%）
9 月	ERPに係る導入コンサル事業を営む株式会社アイルネット（現PCIアイオス株式会社）を 株式交換により完全子会社化
平成18年 1 月	金融機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売を営むProfit Cube株式会社（東 京都品川区）に資本参加し、50%超の株式を取得（出資比率50.6%）
9 月	アルファインフォメーションソリューション株式会社（旧商号アルファスタッフ株式会社、現 PCIアイオス株式会社）を株式交換により完全子会社化
10月	IT教育研修部門を株式会社アイルネット（現PCIアイオス株式会社）へ譲渡
11月	システム開発事業及びビジネスサプライ事業等、業務ソリューション事業をアルファインフォ メーションソリューション株式会社へ譲渡し、純粋持株会社へ移行
平成19年 4 月	Profit Cube株式会社を株式交換により完全子会社化 本社を東京都品川区上大崎一丁目1番17号に移転 商号をPCIホールディングス株式会社に変更
7 月	オープンソースソフトウェアを活用したITシステム開発を営むオープンソース・ジャパン株 式会社（現PCIアイオス株式会社）を株式交換により完全子会社化
平成20年 9 月	完全子会社である株式会社アイルネットとオープンソース・ジャパン株式会社とを合併（新商 号アイル・オープンソース株式会社）
平成22年 1 月	完全子会社であるアイル・オープンソース株式会社とアルファインフォメーションソリューシ ョン株式会社とを合併（新商号PCIアイオス株式会社）
平成24年 9 月	SEサービス事業の強化を目的として、PCIソリューションズ株式会社（資本金5,000万円） （現連結子会社）設立
平成25年 1 月	プライバシーマークの認証取得
3 月	Profit Cube株式会社のソリューション事業及びエンベデッド事業並びにそれらに附 帯する業務（SEサービス事業）を吸収分割によりPCIソリューションズ株式会社に承継
4 月	本社を現在地に移転
5 月	Profit Cube株式会社の全株式を譲渡
平成26年 4 月	PCIアイオス株式会社のテクニカルソリューション事業をPCIソリューションズ株式会社 へ事業譲渡
平成26年 7 月	自動車販売店向けソリューションの提供を主力事業とするInspiration株式会社を 株式交換により完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社並びに完全子会社3社（P C I ソリューションズ株式会社、P C I アイオス株式会社、I n s p i r a t i o n 株式会社）により構成されており、ソフトウェア開発、自社ソリューションの開発・保守、I T 技術者の派遣等の情報サービス事業を営んでおります。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分及びグループ各社に対する経営全般における指導・管理等を行っております。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントであります、「テクニカルソリューション事業」、「ビジネスソリューション事業」、「I o T（※1）/I o E（※2）ソリューション事業」の3つの事業に区分されます。

当社グループの主要な事業の内容は、次のとおりであります。

(1)テクニカルソリューション事業

当事業では、顧客企業におけるシステム開発プロジェクトにおいて当社グループが保有するI T 知識・ソフトウェア開発技術・経験・ノウハウ等を活用し、ソフトウェア開発業務を行っております。

当事業における対象システム分野につきましては、＜エンベデッドシステム（※3）分野＞と＜ビジネスシステム分野＞とに大別されます。

①エンベデッドシステム分野

エンベデッドシステム分野では、自動車、重機、建機等に必要不可欠な制御ソフトウェアの開発、移動体通信等の通信インフラとなる電気通信分野向け装置の開発及びその他情報家電機器、各種産業機器や半導体製造装置等の制御ソフトウェアの開発を行っております。

自動車、重機、建機関連におきましては、駆動系・ボディ系等の各種E C U（※4）、車載情報端末、C A N（※5）通信、衛星通信モジュール制御プロセス等に組み込まれるソフトウェア開発を行っております。

通信インフラ系システムにおきましては、通信機器・伝送装置開発として、組込O Sやネットワーク監視制御ソフトウェア開発等を行っております。また、モバイル端末に搭載される各種デバイスを制御するソフトウェア開発、ミドルウェア開発やアプリケーション開発を行っております。

その他、デジタルカメラに係る撮影制御等のファームウェア開発や半導体検査装置を制御するソフトウェアの開発等を行っております。

②ビジネスシステム分野

ビジネスシステム分野では、金融・製造・流通・その他企業向けの一般情報系ソフトウェア開発及び交通・放送等の社会インフラ系ソフトウェア開発を行っております。

一般情報系ソフトウェア開発では、銀行・証券・生損保・クレジット・信販会社やその他企業向けに基幹業務系ソフトウェア開発や各種一般業務系ソフトウェア開発、一部システムインフラ系ソフトウェア開発等を行っております。また、同様に航空会社、鉄道会社、放送局等、社会インフラサービスを提供する企業向けに業務系ソフトウェア開発を行っております。

当分野においては、特定の業種に特化することなく、ソフトウェア開発に必要とされる技術軸をベースに顧客要求に応え、幅広い業種にわたり開発実績を重ねることで業務ノウハウを蓄積し事業を展開しております。

当事業における契約形態は、請負契約、準委任契約及び派遣契約に区分され、顧客企業の要求するシステム開発体制に応じて、柔軟に契約形態を決定しております。現在の契約形態別の売上高比率は、請負契約あるいは準委任契約の比率が8割程度、顧客企業の指揮命令下で業務を遂行する派遣契約の比率が2割程度となっております。サービス提供形態別の売上高比率は、エンベデッドシステム開発の特徴から顧客企業先での常駐型によるソフトウェア開発が7割程度となっております。

当社グループにおけるシステム開発プロジェクトへの参入形態は、大手S I e r（※6）等がエンドユーザ企業よりシステム開発を一括受託し、その内、当社グループが得意とする分野でのソフトウェア開発業務に関して発注を受ける形態と当社グループがエンドユーザ企業より直接、ソフトウェア開発業務に関して発注を受ける形態とに区分されます。

(2)ビジネスソリューション事業

当事業では、オープンソースソフトウェア（※7）をコアとした顧客の要求に基づくI T システムの構築、当社グループにて独自に企画・開発したパッケージソフトウェア製品を活用したソリューションの提供、システムの運

用・保守、その他ハードウェアの仕入販売等により顧客企業の事業拡大、業務効率化、生産性向上等の課題解決を行っております。

I Tシステムの構築に関しては、顧客企業の情報システムのコスト削減傾向に焦点をあて、LAMP（※8）等、オープンソースソフトウェアの特性を十分に活かしたWebシステム等クラウド型のI Tシステム構築を中心に展開しております。

パッケージソフトウェア製品に関しては、主としてカルチャースクールやオープンカレッジにおけるカウンター業務全般をカバーしたクラウド型業務パッケージソフトウェア製品「Lesson」の販売、必要に応じて導入支援サービスや追加機能の開発、並びに保守サービスを提供しております。

ハードウェアの仕入販売といたしましては、主として流通・サービス業の店舗で利用されるPOS（※9）システムの取扱いを行っております。販売の際には、一般レジ業務に係る当社グループのパッケージソフトウェア製品を併せて提供しております。

(3) I o T / I o Eソリューション事業

当事業では、テクニカルソリューション事業における数多くの開発実績を背景に、I o T / I o E技術のベースとなる通信技術・組込制御技術・アプリケーション技術といった当社グループの強みを活かし、ソリューションの提案あるいは顧客企業との共同開発を行っております。

自動車業界向けソリューションとしては、自動車販売店向けに、認定中古車検索サイトと販売店向け在庫情報システムとが連動したシステム、試乗車予約システム、タブレット端末でオリジナル提案資料の作成を可能とするシステムやタッチパネルによる検索システム等を開発しております。また、従来のエンベデッドシステム分野での技術をベースとして、高速で移動する自動車と自動車との通信を可能とするプラットフォーム（V2X（※10））の開発を行っております。加えて、I o T / I o E技術をより有効活用するために、車載情報端末やスマートフォンで複数のアプリケーションを同時に動作・連携させることを可能とするアプリケーション制御ソフトウェアを開発しております。

エネルギー業界向けソリューションとしては、主に、太陽光等の再生可能エネルギー発電施設における発電状況モニタリングのための遠隔監視システムの開発を行っております。加えて、それに付随する再生可能エネルギー発電施設の運用・維持管理支援サービス（O&M：Operation & Maintenance）を提供しております。

（注）上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

（※1）I o T：（Internet of Things）

コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うことです。

（※2）I o E：（Internet of Everything）

I o Tよりも広い概念であり、ヒト・モノ・プロセス・データ等がインターネットにつながり、相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのことです。

（※3）エンベデッドシステム：（Embedded system）

特定の機能を実現するために家電製品や産業機器等に組み込まれるコンピュータシステムのことです。

（※4）ECU：（Electronic Control Unit）

自動車の電子制御装置のことであり、エンジン、エアコン、ABSやエアバッグ等の各種安全装置等の制御を行う組込みシステムのことです。

（※5）CAN：（Controller Area Network）

自動車等の機械の内部で、電子回路や各装置を接続するためのネットワーク規格のことです。

（※6）S I e r：（System Integrator）

システムを構築する際に、ユーザの業務を把握・分析し、ユーザの課題を解決するようなシステムの企画、構築、運用サポート等の業務（システムインテグレーション）をすべて請け負う業者のことです。

（※7）オープンソースソフトウェア：（Open-Source Software）

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードをインターネット等により無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるソフトウェアを指します。

（※8）LAMP：

Webアプリケーションのプラットフォームとなるオープンソースソフトウェアの組合せであり、OSの「Linux」、サーバーソフトウェアの「Apache」、データベース管理システムの「MySQL」、開発言語である「PHP」を総称した頭文字から成る造語です。

（※9）POS：（Point Of Sales）

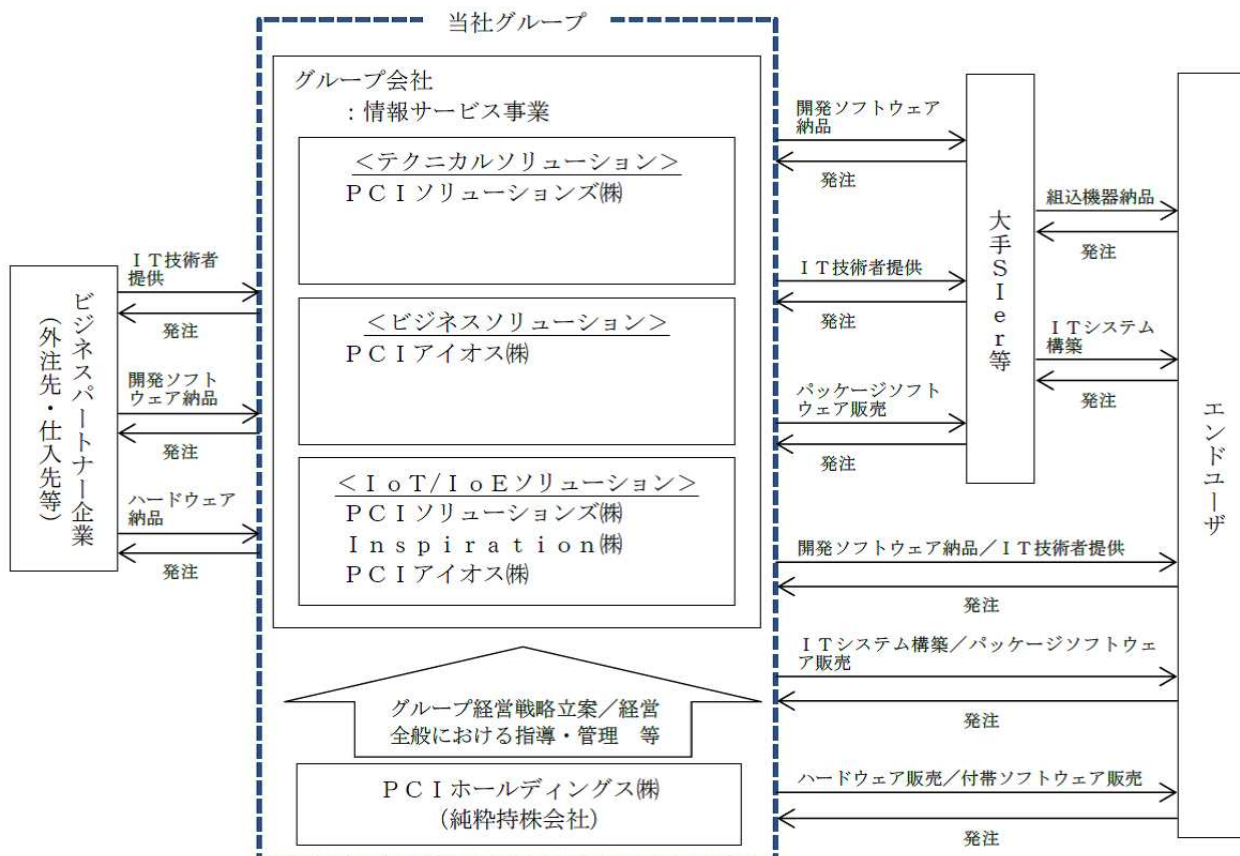
販売時点という意味で、販売情報を即時に管理するシステムのことです。

(※10) V 2 X : (Vehicle To X)

自動車と他の様々な機器やモノ (X) とを通信でつなげることです。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) P C I ソリューションズ 株式会社 (注) 2. 3	東京都江東区	360,000	ソフトウェア企画・開発、情報処理システム設計・開発・運用管理、特定労働者派遣	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務・情報管理に係る業務の委託 経理・財務に係る業務の受託 役員の兼任…2名
P C I アイオス株式会社 (注) 2. 3	東京都千代田区	45,000	ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発及び販売、システム保守・運用サービス、ハードウェア等の販売、労働者派遣	100.0	経営指導 資金の貸借取引 経理・財務に係る業務の受託 役員の兼任…2名
I n s p i r a t i o n 株式会社	東京都千代田区	30,000	W e b サービスソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発及び販売	100.0	経営指導 資金の貸借取引 経理・財務に係る業務の受託 役員の兼任…3名

(注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. P C I ソリューションズ株式会社及びP C I アイオス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益状況は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
P C I ソリューションズ(株)	5,978,315	374,033	252,132	709,995	1,993,079
P C I アイオス(株)	900,791	44,927	168,319	332,942	456,718

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報サービス事業	863 （3）

（注） 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。

3. 当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
14（1）	45.2	3.17	6,598

（注） 1. 従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者5名を含む）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、人材派遣会社からの派遣社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第10期連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景に円安や株高が進行し、輸出関連の大手企業を中心に企業収益の改善や雇用情勢の改善が見られる等、景気は概ね回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税増税の影響、円安による輸入原材料価格の上昇、新興国経済の成長鈍化、欧州のデフレ懸念等、先行き不透明な要因も含んだ中で推移いたしました。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が属する情報サービス産業におきましては、企業収益の改善あるいはIT社会の一層の発展の流れを受けてソフトウェア開発に関する投資に緩やかながら増加傾向が見られ、事業環境は回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度において企業価値向上のため、グループ再編を実施し、事業収益と事業規模の拡大を企図しながら、顧客基盤の更なる安定化及び新規取引先の開拓、ビジネスパートナー企業の活用強化を図り、より一層の顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は6,906百万円（前期比1.8%増）、営業利益は178百万円（前期比687.1%増）となりました。経常利益は成長分野等人材育成奨励金を営業外収益として254百万円計上し、436百万円（前期比1,103.2%増）となり、当期純利益は繰延税金資産として法人税等調整額に△105百万円計上したこと等により449百万円（前期比17.3%増）となりました。

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。事業の傾向を示すため、主要事業別の業績を以下に示します。

①テクニカルソリューション事業

テクニカルソリューション事業の展開につきましては、既存取引先との深耕拡大及び新規顧客の開拓に積極的に取り組んでまいりました。顧客企業におけるソフトウェア開発投資の増加傾向を受け、当事業の需要も底堅く、既存顧客からの安定的な受注につながりました。当社グループが得意とする組込み系ソフトウェア開発では、主に車載情報関連、重機・建機関連、半導体制御装置開発及び光学系制御ソフト開発案件が堅調に推移いたしました。このような状況下、当社グループのプロパーIT技術者の稼働率は、年間を通じて高水準を維持しており、更なる顧客需要に応えるために、本格的にビジネスパートナー企業の活用に取り組み、事業規模の拡大につながりました。

以上の結果、テクニカルソリューション事業の売上高は6,214百万円となり、売上総利益は1,167百万円となりました。

②ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業の展開につきましては、既存取引先からの追加案件の獲得及び新規顧客からの受注の獲得に注力してまいりました。ITシステム構築サービス及びシステム運用・保守サービスにつきましては、既存取引先からの安定的な受注に加え、大型追加案件もあり、売上に貢献いたしました。消費増税に係るシステム対応等の保守コストが増加し、利益率はやや低下いたしました。自社ソリューション販売につきましては、カルチャーセンター向けソリューションにおいて、納入実績や業務ノウハウの評価を受けて新規顧客を獲得することができ、業績は概ね堅調に推移いたしました。また、今後の販売戦略を見据え、小規模事業者向けにも対応した追加開発を行いました。

以上の結果、ビジネスソリューション事業の売上高は533百万円となり、売上総利益は150百万円となりました。

③IoT/IOEソリューション事業

IoT/IOEソリューション事業の展開につきましては、特に自動車業界向け及びエネルギー業界向けソリューションに注力してまいりました。自動車業界向け分野につきましては、顧客企業との協業によりIoTテクノロジーをより有効活用するためのスマートフォンやタブレット端末におけるユーザインターフェース制御アプリケーションを開発いたしました。また、7月より自動車販売店向けソリューションに強みを持つInspiration株式会社をグループ傘下に加え、豊富な業務知識を活かした様々なソリューションを提供し、確実に事業収益に貢献いたしました。エネルギー業界向け分野においては、再生可能エネルギー関連O&M（保守運営管理）業務への取組みを本格化し、遠隔監視システムの開発及び再生可能エネルギー開発事業者向け業務支援活動を開始いたしました。

以上の結果、IoT/IOEソリューション事業の売上高は158百万円となり、売上総利益は22百万円となりました。

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

当第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日～平成27年3月31日）における我が国経済は、政府による経済政策や金融緩和策を背景に円安や株高が継続する中、企業収益や雇用環境が改善傾向を示す等、緩やかながら景気回復基調がみられました。一方で、円安に伴う輸入原材料の高騰や個人消費の低迷、さらには中東情勢の地政学的リスク増大等、不透明な要因も含んだ中で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業収益の改善等を背景に、企業はIT投資に対して徐々にではあるものの積極姿勢に転じつつあり、IT投資需要は総じて堅調に推移いたしました。

このような状況下において、当社グループは、更なる企業価値向上のため、事業収益と事業規模の拡大及び市場競争力の強化を企図しながら、得意としている組込み系ソフトウェア分野の拡大とビジネスパートナー企業の活用強化、並びにIoT/IoEソリューション分野の進展に向けた事業展開に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,938百万円、営業利益315百万円、経常利益321百万円、四半期純利益184百万円となりました。

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。事業の傾向を示すため、主要事業別の業績を以下に示します。

①テクニカルソリューション事業

テクニカルソリューション事業の展開につきましては、企業の開発投資意欲向上を反映し、システム開発案件需要は依然として底堅く、当社グループの得意とする組込み系ソフトウェア開発では、カーナビゲーション関連開発及びチップセット等の車載情報関連開発案件の受注が増加し、事業収益に大きく貢献いたしました。また、金融機関向け開発案件についても受注が増加し、好調に推移いたしました。加えて、ビジネスパートナー企業の活用増加及び関係強化を図り、事業規模の拡大につながりました。

以上の結果、テクニカルソリューション事業の売上高は3,370百万円となり、売上総利益は676百万円となりました。

②ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業の展開につきましては、既存サービスの収益性の向上に努めつつ、新規顧客獲得に注力してまいりました。カルチャーセンター向けソリューションにおいては、顧客のシステム投資意欲の回復の兆しもみられ、中規模案件や新規導入案件の受注に繋がりました。POS関連機器販売においては、大口顧客の新規出店が寄与し、堅調に推移いたしました。

以上の結果、ビジネスソリューション事業の売上高は279百万円となり、売上総利益は97百万円となりました。

③IoT/IoEソリューション事業

IoT/IoEソリューション事業の展開につきましては、自動車業界向け分野においては、カーナビゲーションをゲートウェイとした各種センサーとインターネットとの連携機能の開発案件等が増加し、堅調に推移いたしました。自動車販売店向けソリューションにおいては、保守及び機能改修案件が好調に推移したことに加え、新規顧客からの受注も獲得いたしました。エネルギー業界向け分野においては、発電所事業者支援サービスの受注が好調に推移したことに加え、自社ソフトウェア製品である遠隔監視モニタリングシステムを活用したO&M（Operation&Maintenance：運用保守）サービスを受注するに至りました。

以上の結果、IoT/IoEソリューション事業の売上高は288百万円となり、売上総利益は96百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第10期連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ345百万円増加し、また新規連結に伴う増加額71百万円を加えることにより、894百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は582百万円（前連結会計年度は217百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益436百万円、減価償却費31百万円、役員退職慰労引当金の増加16百万円、仕入債務の増加120百万円、未払金の増加358百万円があった一方で、賞与引当金の減少23百万円、売上債権の増加408百万円、たな卸資産の増加35百万円、法人税等の支払額70百万円の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は96百万円（前連結会計年度は136百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得18百万円、有形固定資産の取得22百万円、無形固定資産の取得22百万円、コールセンター事業の譲受27百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は140百万円（前連結会計年度は0百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済59百万円、配当金の支払額80百万円の支出によるものであります。

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ306百万円減少し、588百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は297百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益320百万円、減価償却費17百万円、賞与引当金の増加272百万円、仕入債務の増加45百万円があった一方で、売上債権の増加244百万円、未払金の減少492百万円、その他の減少150百万円、法人税等の支払額99百万円の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は22百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得8百万円、無形固定資産の取得8百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は14百万円となりました。これは主に、短期借入金にかかる収入が110百万円増加し、配当金の支払額95百万円の支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第10期連結会計年度及び第11期第2四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第10期連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第11期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
	販売高 (千円)	前期比 (%)	販売高 (千円)
情報サービス事業 (千円)	6,906,589	101.8	3,938,750
合計 (千円)	6,906,589	101.8	3,938,750

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第11期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第9期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		第10期連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第11期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)日立ソリューションズ	698,925	10.3	648,513	9.4	412,182	10.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社グループでは、持続的な成長力と強固な経営基盤を確立するために、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

①人材の確保と育成

当社グループは、採用活動に積極的に取組むとともに、継続的に付加価値の高いサービスを提供するために、高いITスキルを備え、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる人材の育成に引き続き努めてまいります。

②ビジネスパートナー企業との協業強化

当社グループは、ビジネスパートナー企業との連携を更に強化し、事業拡大を目指してまいります。パートナー推進室の増員、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び資本提携も視野に入れ、リレーション強化を図ってまいります。

③受託型開発の拡充及び自社ブランドサービスの創出

当社グループのテクニカルソリューション事業は、現状、顧客先常駐によるソフトウェア開発が主流となっておりますが、今後は、当社グループ内で行う受託型ソフトウェア開発の比率を高めてまいります。更には、顧客との共同開発等による「提案型」サービスへの取組みも積極的に行い、自社ブランドサービスとなり得る新規ソリューションの創出を目指してまいります。

④エネルギー業界向けO&Mの拡大と商品力の強化

当社グループは、再生可能エネルギーに係るパートナー企業との連携を活かしてO&M事業を積極的に受注し、拡大を図ることに加え、IoTテクノロジーを活用した独自の魅力あるO&Mメニューを開発・提供し、再生可能エネルギー事業者のニーズに対応できる商品力の強化に努めてまいります。

⑤研究開発の推進

当社グループは、新たな収益源となる事業を創出するため、あるいは、将来的に発展する様々な技術に対応するために複数の研究・開発テーマを設定し、推進してまいります。研究開発テーマに関連した他社とのアライアンスの推進や大学との産学共同研究にも、より積極的に取組んでまいります。また、IoT/IOEソリューションに係る研究開発にも注力してまいります。

⑥コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の検討・実現は、経営の最重要課題の一つであると認識しております。当社は、取締役会を経営に関する基本方針及び重要事項の決定機関並びに取締役の職務執行の監督機関と位置づけており、監督機能の充実を図るため、取締役5名中1名を社外取締役とし、監査役3名中2名を社外監査役としております。当社グループでは、コンプライアンスに基礎を置く内部統制体制の更なる整備により、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化充実を図る所存であります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

① 経済・市場環境による顧客の投資意欲等の影響について

当社グループの事業は、その業容上、国内企業によるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社グループは、市場の動向を先んじて的確に把握し、その対応策を常に講じておりますが、経済情勢の変化及び国内の景気低迷等により、市場におけるIT投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新による影響について

当社グループが属する情報サービス業界は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいては、当該技術革新への対応を常に講じておりますが、万が一、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、あるいは当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合他社による影響について

当社グループは、市場動向を先んじて捉え、最先端の技術・サービスの開拓等に努めておりますが、当社グループが属する情報サービス業界では、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。国内企業のIT化推進等に伴い、業界全体における開発需要は堅調であるものの、一部で価格競争等による競合激化が生じているため、開発需要の減少や新規参入増加等により更に競争が激化した場合、あるいは競合他社の技術力やサービス力の向上により当社のサービス力が相対的に低下した場合には、受注減少、保守・運用契約の解約等、当社グループの市場シェアの維持が困難となり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

① ソフトウェア開発等における見積違い及び納期遅延等の発生可能性について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、すべてのコストを正確に見積もることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、当社が顧客との間であらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 納品後の不具合について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、顧客への納品時に様々なテストを行いますが、システムの運用段階に至ってから不具合等が発見される場合があります。当社グループはサービスの品質・信頼性に係るリスク管理とその対応を行うための体制を構築・運用し、顧客に提供するサービスの品質向上に取り組んでおります。本書提出日現在において、システムの不具合に関して顧客から訴訟等の損害賠償等を請求された事実はありません。しかしながら、当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償請求負担及び当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

① 人材の確保と育成について

当社グループの中核事業であるソフトウェア開発は知識集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。当社グループは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。しかしながら、計画通りの人材を確保できない場合や中核となる優秀な人材の流出等があった場合、あるいは想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②協力会社の確保及び連携体制について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、開発業務の効率化、受託開発業務における受注量拡大及びコスト低減等を目的として、また多種多様な顧客ニーズに対応するため、開発業務等の一部について当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置づける協力会社への外部委託を活用しております。当社グループが事業拡大を図る上で、協力会社活用の重要性は一層高まるものと認識しており、協力会社の確保及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針であります。しかしながら、協力会社から十分な開発人員を確保できない場合、あるいは協力会社における問題等に起因してのプロジェクトの品質低下、開発遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③従業員の安全衛生について

当社グループが展開するソフトウェア開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生すること等が原因で、品質や納期を厳守するために法定内での時間外労働や休日労働が連続することがあります。当社グループでは、労働時間管理の徹底、労働安全衛生法その他法令や通達の遵守等の安全衛生管理に努めておりますが、やむを得ない事情によりこのような事象が発生した場合には、それらを起因とする健康問題の発生や生産性の低下等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

①労働者派遣における法的規制等について

当社グループが展開する事業の一部において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく特定労働者派遣事業の届出を行い、同届出に基づく労働者派遣形態によるサービス提供を行っております。また、一般労働者派遣事業許可及び「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業許可を取得して事業を運営しております。当社グループは法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、又は法的な規制が変更になった場合等には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように、第三者の知的財産権との抵触の有無について可能な限り確認し、その権利を侵害しないよう留意しております。本書提出日現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、当社グループの事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、過失により当社グループの役員及び従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性がある他、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③情報管理について

当社グループは業務に関連して顧客の機密情報や個人情報等を保有しているため、当該情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っております。また、当社グループにおける全ての事業会社にて「プライバシーマーク」使用の認証を取得しております。本書提出日現在において、過去に当社グループより個人情報及び機密情報の重大な漏洩が起きた事実はありません。また、これらに起因する損害賠償請求を受けた事実もありません。しかしながら、不正アクセスその他により、万が一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の推移等について

当社は、平成17年4月にITシステム開発、運用及びそれらに附帯する情報サービス事業会社として設立されました。その後、平成18年11月に純粋持株会社へ移行し、株式交換による事業会社の子会社化、グループ内事業会社の統合、子会社の新設・売却等のグループ再編を進めてまいりました。

平成19年4月以降、当社は完全子会社3社を有する純粋持株会社となり、金融ソリューション事業、SEサービス事業（現在の名称は、「テクニカルソリューション事業」）、業務ソリューション事業（現在の名称は、「ビジネスソリューション事業」）の3事業区分にて事業を展開し、シナジーを発揮することを企図してグループ経営を行ってまいりました。

当社グループは、平成24年9月期第4四半期から平成25年9月期第1四半期にかけて、経営者のコンプライアンス上の問題に起因し、業績が悪化したシステム開発事業会社を退職し、当社グループへ入社を希望する者を計703名中途採用し、これに伴い、当社グループと当該社員の技術力を評価する顧客とのSEサービス事業

に係る取引が開始されるに至りました。このような状況において、当社は、平成24年9月にS Eサービス事業を主要事業とする子会社を設立いたしました。なお、当該中途採用に関しては、短期間かつ同一事業会社からの多人数の中途採用となることから、他者の権利を侵害することが無いよう十分留意の上、当該採用を行っております。また、弁護士とも相談の上、法的な問題は無いものと認識しておりますが、自己の権利を侵害されたとして、訴訟が提起される可能性があります。

平成25年9月期より3事業区分の中でもS Eサービス事業を当社グループの事業の柱と位置付け、業容の拡大を図ってまいりました。平成25年5月には金融ソリューション事業を担っていた子会社の株式全部を譲渡し、当社グループは、主力事業であるS Eサービス事業と業務ソリューション事業の2事業区分にて事業を展開することとなりました。この結果、平成25年9月期の売上高は、前期比159.3%増と大幅な増収となりました。

上記の経緯を踏まえ、過年度の財務経営指標だけでは、当社グループの期間業績比較及び今後の業績を予測するには不十分な面があります。なお、当社グループの最近5年間の業績の推移、事業区分別の業績の推移及び主な業績の変動要因は以下のとおりであります。

[当社グループの最近5年間の業績及び従業員数の推移]

(単位：千円)

回次	第6期 (連結)	第7期 (連結)	第8期 (連結)	第9期 (連結)	第10期 (連結)
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高	2,733,362	2,183,044	2,616,227	6,782,806	6,906,589
営業利益又は営業損失(△)	15,710	△468,706	11,860	22,630	178,116
経常利益又は経常損失(△)	44,390	△477,555	28,980	36,256	436,249
当期純利益又は当期純損失(△)	9,234	△634,842	7,594	383,199	449,419
純資産額	976,335	353,351	359,929	794,495	1,242,978
総資産額	2,006,958	1,539,486	1,722,863	1,732,437	2,793,951
従業員数(人)	202	194	353	829	842

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含んでおりません。

[当社グループの最近5年間の事業区分別の業績の推移及び主な業績の変動要因]

第6期 (平成22年9月期)	金融ソリューション事業は、次世代ALMシステム及び時価会計ソリューションの投入等が奏功し、売上高は1,564百万円(前期比11.2%増)となり、売上総利益は673百万円(前期比3.1%増)となりました。S Eサービス事業は、顧客企業からの価格低減要請が強まり、売上高は737百万円(前期比33.9%減)となり、売上総利益は131百万円(前期比29.1%減)となりました。業務ソリューション事業は、内部統制支援サービスが顧客企業における内部人材の活用の強まりから大幅減収となり売上高は432百万円(前期比45.6%減)となり、売上総利益は75百万円(前期比63.7%減)となりました。 営業利益は15百万円となり、経常利益は、保険解約差益、雇用助成金の受給等により44百万円となりましたが、当期純利益は事業子会社役員退職慰労金等の計上により9百万円となりました。
-------------------	---

第7期 (平成23年9月期)	金融ソリューション事業は、主力顧客の多い東北地方を中心に営業活動を行ってまいりましたが、東日本大震災により被災地域への営業活動を自粛したこと及び震災の影響による顧客予算の引き締めの強まり、また、IFRS強制適用の延期による影響もあり受注計画は大幅未達となり、売上高は993百万円（前期比36.5%減）となりました。売上総利益は前連結会計年度に開発が完了したソフトウェアの減価償却費負担等により84百万円（前期比87.5%減）となりました。SEサービス事業につきましても、東日本大震災の影響によりマーケット自体が縮小傾向になったことから売上高は694百万円（前期比5.8%減）となり、売上総利益は116百万円（前期比11.7%減）となりました。業務ソリューション事業は、POS関連事業を譲り受けたことが奏功し、売上高は495百万円（前期比14.6%増）となり、売上総利益は105百万円（前期比40.4%増）となりました。 営業損失は、販管費の圧縮を図ったものの468百万円となり、経常損失は477百万円となりました。当期純損失は、特別損失としてソフトウェア償却費及び投資有価証券評価損等を計上したことにより634百万円となりました。
第8期 (平成24年9月期)	金融ソリューション事業は、前連結会計年度の震災の影響からは一部回復し、受注状況は改善されたものの売上高は948百万円（前期比4.5%減）となりました。売上総利益は、業務の合理化の推進等により346百万円（前期比312.6%増）となりました。SEサービス事業は、受注状況が比較的堅調に推移したこと、期中の中途採用により提案件数及び取引先が増大したことから、売上高は981百万円（前期比41.4%増）となり、売上総利益は222百万円（前期比91.2%増）となりました。業務ソリューション事業は、POS関連事業において1億円を超える大型受注があった他、中小規模システム開発案件が堅調となり売上高は685百万円（前期比38.5%増）となり、売上総利益は148百万円（前期比40.6%増）となりました。 営業利益は、中途採用者への入社支度金を販管費へ計上したこと等により11百万円となり、経常利益は、保険解約差益等により28百万円となり、当期純利益は7百万円となりました。
第9期 (平成25年9月期)	金融ソリューション事業は、当該事業を担う子会社の株式全部を譲渡したことにより、8ヶ月間の集計値となったため、売上高は431百万円（前期比54.5%減）となり、売上総利益は88百万円（前期比74.4%減）となりました。SEサービス事業は、多数の中途採用に伴う取引の増加に加え、スポット的に研修講師派遣業務を受注したこと等から、売上高は5,816百万円（前期比492.3%増）となり、売上総利益は1,161百万円（前期比422.0%増）となりました。業務ソリューション事業は、前連結会計年度のPOS関連事業における大型受注の影響により売上高は534百万円（前期比22.0%減）となりましたが、既存顧客を中心に中小規模システム開発案件の着実な積上げにより収益面の改善がなされ、売上総利益は150百万円（前期比1.1%増）となりました。 営業利益は、中途採用者への入社支度金を販管費へ計上したこと等により22百万円となり、経常利益は36百万円となりました。当期純利益は、関係会社株式売却益等を計上したことにより383百万円となりました。 なお、当連結会計年度において厚生労働省の「成長分野等人材育成支援事業奨励金」を利用した従業員研修を行っており、研修費用として総額254百万円が売上原価あるいは販売費及び一般管理費に計上されております。当該研修に係る奨励金の入金は翌連結会計年度（第10期）となったため、当連結会計年度においては研修費のみが計上され、対応する奨励金254百万円は、第10期の営業外収益に計上されております。
第10期 (平成26年9月期)	「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(6) その他

①企業買収、戦略的提携について

当社グループは、企業価値向上に向けた既存事業の拡大や有望市場への進出のため、事業戦略の一環として企業買収や戦略的提携を推進していく方針であります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを行ってリスクを回避するよう十分検討を行います。企業買収や戦略的提携後に未認識債務等が存在した場合や、施策が当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②保有投資有価証券について

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資あるいは社債の引受による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後も行う可能性があります。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営

成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券について、発行体の信用力が悪化し実質的価値が低下あるいは時価が低下した場合、投資有価証券評価損あるいは貸倒引当金繰入の計上により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③訴訟等について

本書提出日現在、当社グループにおいて継続中の訴訟はありません。しかしながら、当社グループの事業活動に関連して、前述の「(2)－①ソフトウェア開発等における見積違い及び納期遅延等の発生可能性について」、「(2)－②納品後の不具合について」、「(4)－①労働者派遣における法的規制等について」、「(4)－②知的財産権の対応について」、「(4)－③情報管理について」、「(5)業績の推移等について」において説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たに発生したリスクあるいは今まで顕在していなかったビジネスリスクによって、現時点で想定されない訴訟等が提起される可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ベンチャーキャピタルによる株式の保有について

本書提出日現在において、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、ベンチャーキャピタル等）が当社の株式を所有しております。一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場株式に投資を行う目的は、株式上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることとされており、当社の株式を所有するベンチャーキャピタル等は今後その所有する当社株式の一部又は全部を売却することが想定されます。ベンチャーキャピタル等により当社株式が大量に売却された場合、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の株価が下落する可能性があります。

⑤新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、グループ各社を含む取締役及び従業員に対してストック・オプション制度を採用しており、新株予約権を付与しております。また、当社は今後もグループ各社を含む取締役及び従業員に対するインセンティブ政策として新株予約権を付与する可能性があります。本書提出日現在における潜在株式数は106,500株であり、自己株式を除く発行済株式総数1,365,300株の7.80%に相当しております。当該ストック・オプション制度は、役員及び従業員の業績貢献意識の高揚を目的とするものであり、必ずしも既存の株主の利害と相反するものではありませんが、新株予約権の権利行使が行われた際には1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

⑥自然災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、新型インフルエンザの流行等により、当社グループにおいて人的被害又は物的被害が生じた場合、又は、外部通信インフラ、コンピュータネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの事業の継続に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第10期連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは、当連結会計年度における研究開発活動として、新たな収益の柱となる事業を創出するため、あるいは、将来的に発展する様々な技術に対応するために以下のような活動を行ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は28百万円であります。

なお、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) ディペンダビリティ（※1）向上を目指したプラットフォームに係る研究開発

現代社会におけるITシステムの位置付けは、水道、道路や電力網と並ぶ重要な社会基盤となり、社会からより一層の進化（利便性の向上、効率化）が求められるようになっております。こうした状況下、ITシステムに対する要求は日々増大し、より複雑で大規模な開発が求められてきております。

当社グループでは、重要な社会基盤であるITシステムが、より「安心」で「安全」な社会基盤となり得るよう、ディペンダビリティを向上させるためのプラットフォームの研究開発に取り組んでおります。当社グループは、DEOSプロジェクト（※2）の更なる発展を期するために「一般社団法人 ディペンダビリティ技術推進協会（略称：DEOS協会）」の会員となり、同協会の会員企業、慶應義塾大学及び琉球大学との産学協同にて当該研究開発を推進しております。

（注）上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

（※1）ディペンダビリティ：

信頼性（Reliability）、保全性（Maintainability）、可用性（Availability）等を統合した広義の信頼性。信頼性や安全性等、システムの提供するサービスを安心して継続的に利用できる性質を総合して呼びます。

（※2）DEOS（Dependability Engineering for Open Systems）プロジェクト：

「実用化を目指した組込みシステム用ディペンダブル・オペレーティングシステム」。独立行政法人科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業CRESTの研究領域として2006年に開始され、組込みシステム、変更要求に対応しつつ継続して長期に運用しなければならないシステム、他の管理者が運用するシステムと連携して稼働し続けなければならないシステム等に対し、ディペンダビリティを向上するための概念、方法、システム、ツール等が開発されました。2013年には、DEOSプロジェクトで研究開発された成果を広く利用し、さらに発展させ、世の中のシステムのディペンダビリティ向上に貢献していくために、「一般社団法人 ディペンダビリティ技術推進協会（略称DEOS協会）」が発足しております。

(2) I o T（Internet of Things）/ I o E（Internet of Everything）の活用に係る研究開発

当社グループが属する情報サービス産業では、多様な無線通信技術の普及、各機器（「モノ」）の発達やIP v 6（※3）の実用化に伴って、IT関連情報機器以外の様々な「モノ」がインターネットに接続され、離れた「モノ」の状態を知ることや操作することが従来よりも容易となり、これらの技術を活用した生活利便性の向上やビジネスの効率化等に向けたソリューションの発展が見込まれております。

当社グループでは、テクニカルソリューション事業において得意とする通信、組込みソフトウェア技術とビジネスソリューション事業において得意とするコンサルティング力、アプリケーション技術との融合によりシナジーを発揮させ、I o Tを活用したソリューションの研究開発として、以下のような活動を推進してまいりました。

① スマートコミュニティに係る研究開発

スマートコミュニティとは「環境配慮型都市」とも呼ばれ、街全体の電力の有効利用や再生可能エネルギーの活用、都市の交通システムや住民のライフスタイル変革まで複合的に組み合わせた社会システムをいいます。当社グループが持つ最先端のICTを活用し、スマートコミュニティの構築及び発展に貢献できるよう研究を推進しております。特に電力自由化に向けた電力情報利活用に係るフレームワークの必要性に着目し、大容量データの取得利用及び他システムや「モノ」との連携に係る研究開発を推進しております。

② 再生可能エネルギー関連O&M業務におけるITシステムに係る研究開発

再生可能エネルギーに係る発電設備は、設置後に安定的かつ効率的に運営していくことが重要であり、発電システムの運用・維持管理業務（O&M：Operation&Maintenance）は不可欠なものとなっております。当社グループでは、O&M業務に必要なITシステムの研究開発に着手し、発電設備を構成する様々な「モノ」を経済的かつ信頼性に優れた方法で遠隔操作や監視できるシステムの設計及び構築を推進しております。

(注) 上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

(※3) I P v 6 (Internet Protocol Version 6) :

アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコル (IP) IPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信等の改良を施した次世代インターネットプロトコルです。

第11期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、36百万円であり、当該期間における活動状況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) ディペンダビリティ向上を目指したプラットフォームに係る研究開発

当社グループでは、プラットフォームに係る研究開発の一環として、琉球大学との共同研究にて、組織・人・権限管理の機能を持つアプリケーションと非破壊的木構造 (※4) データベースである J u n g l e との連携実現に向けた研究開発を行ってまいりました。

(2) I o T (Internet of Things) / I o E (Internet of Everything) の活用に係る研究開発

① スマートコミュニティに係る研究開発

電力データ利活用アプリケーションに係るデータベース設計、ユーザインターフェース設計等の研究開発を行ってまいりました。

② 再生可能エネルギー関連O&M業務における I Tシステムに係る研究開発

太陽光発電設備に係る遠隔監視システムに関して、小規模発電設備向けのクラウド型サービス展開に向けた研究開発を行ってまいりました。

③ I D連携トラストフレームワークに係る研究開発

当社グループでは、伝達地域を限定して情報を伝えるアプリケーションを開発し、経済産業省商務情報政策局が推進する「I D連携トラストフレームワーク・ビジネスモデルコンテスト」へ応募し、優秀賞を受賞いたしました。当該アプリケーションに関して、観光地や商業施設からの情報発信ニーズへの対応、災害発生等の有事の際の有効な社会インフラの一つとしての実証実験に着手いたしました。

④ V-L o wマルチメディア放送 (※5) に関わる車載向けプラットフォーム開発に係る研究開発

当社グループは、V-L o wマルチメディア放送の車載受信機能に係るフレームワークソフトウェアに関する研究開発に着手いたしました。

(注) 上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

(※4) 非破壊的木構造 :

木構造 (データ構造) を編集する際に、編集元の木構造を破壊することなく整合性を保ちながら編集することが出来る方法です。

(※5) V-L o wマルチメディア放送 :

V-L o w帯 (地上アナログテレビ放送終了後に空いたV H F帯の周波数跡地のうち、90M~108M H zの帯域を指す) の放送電波と通信回線を使用し、主に移動体端末向けに音声・映像 (簡易動画) ・データ等のコンテンツの配信を行う新しい放送の形態です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第10期連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(資産)

当連結会計年度における総資産は、2,793百万円（前連結会計年度は1,732百万円）となり、1,061百万円増加しました。

流動資産は2,469百万円（前連結会計年度は1,493百万円）となり、975百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が417百万円増加し、業容拡大に伴う売上債権が423百万円増加したためであります。

固定資産は324百万円（前連結会計年度は238百万円）となり、86百万円増加しました。

有形固定資産は63百万円（前連結会計年度は67百万円）となり、4百万円の減少、無形固定資産は66百万円（前連結会計年度は25百万円）となり、40百万円の増加、投資その他の資産は195百万円（前連結会計年度は145百万円）となり、49百万円増加しました。有形固定資産の減少の主な要因は、工具、器具及び備品の3百万円であります。無形固定資産の増加の主な要因は、のれんの増加25百万円、ソフトウェア等の増加15百万円によるものであります。投資その他の資産の増加の主な要因は、投資有価証券の増加19百万円、会員権の増加5百万円、繰延税金資産の増加21百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度における負債は、1,550百万円（前連結会計年度は937百万円）となり、613百万円増加しました。

流動負債は1,497百万円（前連結会計年度は867百万円）となり、629百万円増加しました。その主な要因は、買掛債務の増加122百万円、未払金の増加356百万円、未払消費税等の増加122百万円によるものであります。

固定負債は53百万円（前連結会計年度は70百万円）となり、16百万円減少しました。その主な要因は、長期借入金の減少36百万円、役員退職慰労金の増加21百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、1,242百万円（前連結会計年度は794百万円）となり、448百万円増加しました。これは、当期純利益449百万円によるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は44.5%であります。

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、2,774百万円となり、前連結会計年度末に比べ19百万円減少いたしました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金196百万円、電子記録債権48百万円、その他49百万円の増加の一方で、現金及び預金306百万円、たな卸資産5百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ17百万円の減少となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産1百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ1百万円の減少となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、1,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ109百万円減少いたしました。

流動負債につきましては、買掛金45百万円、短期借入金110百万円、未払法人税等79百万円、賞与引当金272百万円の増加の一方で、未払金494百万円、その他136百万円の減少等により、前連結会計年度末に121百万円の減少となりました。

固定負債につきましては、役員退職慰労引当金 9 百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ12百万円の増加となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,333百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益184百万円の一方で、剰余金の配当95百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は48.0%（前連結会計年度末は44.5%）となりました。

(3) 経営成績の分析

第10期連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（売上高）

売上高は、6,906百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。主な要因は、主力事業のテクニカルソリューション事業において既存顧客を中心に受注が堅調に推移し、ビジネスパートナーの積極的な活用も含めて高い稼働率を維持することができたものによるものであります。

（売上原価）

売上原価は、5,565百万円（前年連結会計年度比3.4%増）となりました。主な要因は、テクニカルソリューション事業におけるビジネスパートナーの積極活用に伴う外注費の増加であります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、1,162百万円（前連結会計年度比15.6%減）となりました。主な要因は、入社支度金が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は178百万円（前連結会計年度比687.1%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は262百万円（前連結会計年度比888.8%増）、営業外費用は4百万円（前連結会計年度比64.3%減）となりました。

営業外収益の主な内容は、成長分野等人材育成支援奨励金の支給254百万円であります。営業外費用の主な内容は、支払利息4百万円であります。

この結果、経常利益は436百万円（前連結会計年度比1,103.2%増）となりました。

（特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益）

特別利益は0百万円（前連結会計年度比99.9%減）、特別損失は前連結会計年度は35百万円でしたが当連結会計年度は発生しておりません。

特別利益の主な内容は、投資有価証券の売却益0百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は436百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。

（法人税等、当期純利益）

法人税等合計は、△13百万円（前連結会計年度は41百万円）となりました。主な要因は、連結納税制度による税負担の減少と、繰延税金資産の計上によるものであります。

この結果、当期純利益は449百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（売上高）

売上高は、3,938百万円となりました。主な要因は、テクニカルソリューション事業において既存顧客を中心に継続的受注が堅調に推移したことによるものであります。また、ビジネスパートナーの積極的な活用策も奏功し、顧客需要に適切に対応できたことによるものであります。

（売上原価）

売上原価は、3,068百万円となりました。主な要因は、ビジネスパートナーの積極活用に伴う外注費の増加であります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、554百万円となりました。主な要因は、役員報酬87百万円、給与手当187百万円によるものであります。

この結果、営業利益は315百万円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は8百万円、営業外費用は2百万円となりました。営業外収益の主な内容は、助成金収入4百万円であります。

この結果、経常利益は321百万円となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前四半期純利益)

特別利益は発生しておりませんが、特別損失は0百万円となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は320百万円となりました。

(法人税等、四半期純利益)

法人税等合計は、135百万円となりました。主な要因は、法人税、住民税及び事業税174百万円、法人税等調整額△38百万円によるものであります。

この結果、四半期純利益は184百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第10期連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ345百万円増加し、また新規連結に伴う増加額71百万円を加えることにより、894百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は582百万円（前連結会計年度は217百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益436百万円、減価償却費31百万円、役員退職慰労引当金の増加16百万円、仕入債務の増加120百万円、未払金の増加358百万円があった一方で、賞与引当金の減少23百万円、売上債権の増加408百万円、たな卸資産の増加35百万円、法人税等の支払額70百万円の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は96百万円（前連結会計年度は136百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得18百万円、有形固定資産の取得22百万円、無形固定資産の取得22百万円、コールセンター事業の譲受27百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は140百万円（前連結会計年度は0百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済59百万円、配当金の支払額80百万円の支出によるものであります。

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ306百万円減少し、588百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は297百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益320百万円、減価償却費17百万円、賞与引当金の増加272百万円、仕入債務の増加45百万円があった一方で、売上債権の増加244百万円、未払金の減少492百万円、その他の減少150百万円、法人税等の支払額99百万円の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は22百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得8百万円、無形固定資産の取得8百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は14百万円となりました。これは主に、短期借入金にかかる収入が110百万円増加し、配当金の支払額95百万円の支出によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部監査体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しといたしましては、政府の経済対策や日銀の金融政策、企業収益、雇用情勢の改善等から緩やかな回復が継続するものと予想されますが、その一方で、海外情勢の悪化、消費税増税による影響等、景気回復の継続には楽観視できない状況にあるものと認識しております。

当社グループが属する情報サービス産業は、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識の高まり、企業収益の好転を背景に企業のIT投資需要の回復が続くものと予想されます。また、社会インフラの更新、マイナンバー制度

(社会保障・税番号)対応、金融機関システム統合対応等の大規模なシステム開発需要も底堅く推移するものと考えております。

このような状況の中、当社グループでは、ビジネスパートナー企業との協業関係を一層強化し、多種にわたるシステム開発需要に積極的に対応してまいります。テクニカルソリューション事業では、特に得意分野であるエンベデッドシステム分野（組込システム分野）において、車載情報システム開発、産業機器システム開発、携帯モバイル系開発ともに堅調に推移するものと見込んでおり、積極的に新規顧客の獲得に取り組んでまいります。ビジネスソリューション事業では、今期に引き続き、既存顧客との取引拡大及び新規顧客の獲得に注力し、売上拡大に取り組んでまいります。I o T / I o Eソリューション事業では、今後増々の市場拡大が予想されており、当社グループの強みである通信技術、制御技術、組込技術、アプリケーション技術を十分に活用したソリューションを開発し、売上拡大に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」をグループ経営理念として掲げております。お客様がITサービスに対して求める価値は、激変する事業環境とともに日々刻々と変化しております。加えて、昨今のITサービス業界における技術革新のスピードは従来よりも一段と早くなってきております。そのような状況の中で、当社グループはお客様にとって今、何が真に有益なのかを常に考え、お客様の期待値を上回るようなITサービスを追求し続け、提供していくことがお客様の満足となり、ひいては全社員の幸せ、社会発展につながるものであると認識し、これこそが当社グループの存在意義であると考えております。当社グループは、社名の語源である「積極的(Positively)に、変化(Change)と革新(Innovate)をし続ける」を行動指針として定めております。これは、潮流の大きな変化を見逃すことなく、変化を常にビジネスチャンスとして捉え、更には自らが変化し、企業価値の向上を追求していくことに主眼を置いたものであります。加えて、以下の5つを行動方針として掲げ、これらを確実に実践することで経営理念の実現を図ってまいります。

- ・安定した事業成長を実現します
- ・ユーザに適したソリューションを提供します
- ・応援して頂ける企業を目指します
- ・積極的に変化を求め、革新します
- ・全てのステークホルダーに満足して頂ける企業を目指します

当社グループでは、中期経営計画の基本方針として「次なる成長戦略に舵をきる」を掲げております。当社は、純粋持株会社としてグループ全体の事業領域における今後の成長に向けた戦略の立案・推進、グループ内企業では補完することのできない分野あるいは強化すべき分野のM&A検討を推進し、グループ総合力の向上を図ってまいります。また、グループ全体の経営効率化として、投資対効果管理の徹底、情報共有機能の強化を図ってまいります。

各事業につきまして、テクニカルソリューション事業では、ビジネスパートナー企業の積極的活用による既存事業の継続的な拡大を目指すと同時に、既存事業から派生する領域に積極的にチャレンジし、成長を図ってまいります。また、システムのディペンダビリティ向上を目的とした産学共同研究開発に取り組んでまいります。

ビジネスソリューション事業では、お客様のニーズに対応し、既存のパッケージソフトウェアによる業務カバー範囲を拡大するための機能拡充を図り、更なる顧客満足度の向上に努めてまいります。

I o T / I o Eソリューション事業では、自動車業界向けソリューションとして、車車間通信プラットフォームをベースに自動車と歩行者、自転車、オートバイ、道路等のインフラとの通信機能の開発に注力してまいります。また、V-L o wマルチメディア放送と通信との融合に係る開発にも着手し、快適かつ安全・安心なカーライフの提供を可能とするための車載端末による放送受信機能の開発を手掛けてまいります。エネルギー業界向けソリューションとしては、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備における発電状況に関し、遠隔操作にてモニタリングを行うソリューションの販売に注力するとともに、I o Tテクノロジーを活用した独自の魅力あるO&Mメニューの開発を行ってまいります。また、I o T / I o Eテクノロジーが不可欠とされるスマートコミュニティ分野での研究開発にも取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第10期連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当連結会計年度において、主な設備投資は、ビジネスソリューション事業において、主力のカルチャーセンター向け業務パッケージ「Lesson」を機能強化する開発14百万円を実施しました。

この他、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第11期第2四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

当第2四半期連結累計期間において実施した設備投資の総額は17百万円であり、その主な内容は、当社グループにおける備品購入額によるものであります。

この他、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都江東区)	統括業務施設	13,766	1,804	6,358	21,929	13 (1)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。
 4. 事業所は賃借しており、年間賃借料は4,836千円であります。
 5. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成26年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	のれん (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
PCIソリューションズ株式会社	本社 (東京都江東区)	統括業務施設	5,078	14,542	-	22,787	-	-	42,408	590 (1)
PCIソリューションズ株式会社	横浜事業所 (神奈川県横浜 市西区)	統括業務施設	3,564	2,002	-	677	-	-	6,244	113 (-)
PCIソリューションズ株式会社	名古屋事業所 (愛知県名古屋 市中区)	統括業務施設	-	369	-	-	-	-	369	50 (-)
PCIソリューションズ株式会社	大阪事業所 (大阪府大阪 市中央区)	統括業務施設	-	78	-	-	-	-	78	17 (-)
PCIアイオ ス株式会社	本社 (東京都千代 田区)	統括業務施設	9,763	1,011	982	12,076	25,144	117	49,095	50 (3)
I n s p i r a t i o n株 式会社	本社 (東京都千代 田区)	統括業務施設	221	646	-	-	-	-	868	9 (-)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。
 4. 事業所はすべて賃借しており、年間賃借料は64,992千円であります。
 5. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年5月31日現在）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

（注）平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月23日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,950,000株増加し、5,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,365,900	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	1,365,900	—	—

（注）1. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月23日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は1,352,241株増加し、発行済株式総数は1,365,900株となっております。

2. 平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月23日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年7月12日開催臨時株主総会決議（平成18年4月17日開催臨時取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300	30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000	500
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注) 7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 最近事業年度末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株であります。

2. 提出日の前月末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割又は株式併合の比率

4. 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める未発行割当株式数の調整を行うことができる。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格＝調整前行使価格÷株式分割又は株式併合の比率

また、時価を下回る払込金額で新株を発行する場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格＝調整前行使価格×{(既発行株式数+新規発行株式数×1株当り払込金額
÷新規発行前の株価)÷(既発行株式数+新規発行による増加株式数)}

6. 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、又は、当社が新設分割又は吸収分割を行う場合等、行使価格の調整を必要とする止むを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で行使価格の調整を行うことができる。

7. 新株予約権の行使の条件は平成18年4月17日の臨時取締役会により決議された後、平成20年12月19日の定時株主総会において条件変更の特別決議が行われております。以下に平成18年4月17日の臨時取締役会決議での行使の条件と平成20年12月19日の定時株主総会にて決議された変更内容を記します。

平成18年4月17日開催当社臨時取締役会決議 新株予約権行使の条件	平成20年12月19日定時株主総会議決 新株予約権行使の条件の変更内容
新株予約権行使の条件 (1) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員として新株予約権を割り当てられた者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は、従業員の地位を保有していることを要する。	新株予約権行使の条件 (1) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員として新株予約権を割り当てられた者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は、従業員の地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。
(2) 新株予約権を割り当てられた当社取引先（取引先の取締役及び従業員を含む）は、新株予約権の行使時において、当社と当社取引先の取引関係が良好に継続していること及び当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。	(2) 同左
(3) 新株予約権を割り当てられた者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めない。	(3) 新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。
(4) 新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。	(4) 同左
(5) 新株予約権に関するその他の細目については、付与者と当社との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(5) 同左

8. 平成27年2月13日取締役会決議に基づき、平成27年3月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年3月12日開催臨時株主総会決議（平成22年3月18日開催取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	765	765
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	765	76,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	94,000	940
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月25日 至 平成30年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 94,000 資本組入額 47,000	発行価格 940 資本組入額 470
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 最近事業年度末現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株であります。

2. 提出日の前月末現在の新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数＝調整前株式数×株式分割又は株式併合の比率
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。
- 調整後払込金額＝調整前払込金額÷株式分割又は株式併合の比率
- また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価格＝調整前行使価格×{(既発行株式数+新規発行株式数× 1 株当たり払込金額
÷ 1 株当たり時価) ÷ (既発行株式数+新規発行株式数)}
5. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。
- ②新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。
- ③権利行使の条件は、当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。
- ④新株予約権の行使に係る行使価格の年間（1 月 1 日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
- ⑤その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権者割当契約書」に定めるところによる。
6. 平成27年 2 月13日取締役会決議に基づき、平成27年 3 月23日付で 1 株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年9月27日 (注) 1	900	12,366	22,500	289,700	22,500	266,663
平成26年7月1日 (注) 2	1,293	13,659	43,000	332,700	34,491	301,154
平成27年3月23日 (注) 3	1,352,241	1,365,900	—	332,700	—	301,154

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格50,000円、資本組入額25,000円

2. Inspiration(株)との株式交換(株式交換比率 1:0.262)に伴う新株発行による増加であります。

3. 平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月23日付で普通株式1株を100株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	－	23	1	－	148	178	－
所有株式数 （単元）	－	700	－	5,346	2	－	7,611	13,659	－
所有株式数の割 合（％）	－	5.12	－	39.14	0.01	－	55.72	100.00	－

(注) 自己株式600株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,365,300	13,653	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,365,900	—	—
総株主の議決権	—	13,653	—

② 【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
P C I ホールディン グス株式会社	東京都江東区南砂二 丁目1番12号	600	—	600	0.04
計	—	600	—	600	0.04

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①第1回新株予約権

(平成17年7月12日開催臨時株主総会決議及び平成18年4月17日開催臨時取締役会決議)

決議年月日	平成18年4月17日										
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	<table> <tr> <td>当社及び当社子会社取締役</td><td>13</td></tr> <tr> <td>当社監査役</td><td>1</td></tr> <tr> <td>当社及び当社子会社従業員</td><td>36</td></tr> <tr> <td>当社及び当社子会社顧問</td><td>5</td></tr> <tr> <td>当社及び当社子会社取引先等協力者</td><td>5</td></tr> </table>	当社及び当社子会社取締役	13	当社監査役	1	当社及び当社子会社従業員	36	当社及び当社子会社顧問	5	当社及び当社子会社取引先等協力者	5
当社及び当社子会社取締役	13										
当社監査役	1										
当社及び当社子会社従業員	36										
当社及び当社子会社顧問	5										
当社及び当社子会社取引先等協力者	5										
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。										
株式の数(株) (注)	同上										
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上										
新株予約権の行使期間	同上										
新株予約権の行使の条件	同上										
新株予約権の譲渡に関する事項	同上										
代用払込みに関する事項	—										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—										

(注) 権利行使、付与対象者の退職等による権利の喪失及び権利放棄により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社子会社役員2名(11,000株)、当社子会社従業員3名(7,000株)、当社及び当社子会社協力者等3名(12,000株)、合計30,000株となっております。

②第2回新株予約権

(平成22年3月12日開催臨時株主総会決議及び平成22年3月18日開催臨時取締役会決議)

決議年月日	平成22年3月18日				
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	<table> <tr> <td>当社及び当社子会社取締役</td><td>6</td></tr> <tr> <td>当社及び当社子会社従業員</td><td>143</td></tr> </table>	当社及び当社子会社取締役	6	当社及び当社子会社従業員	143
当社及び当社子会社取締役	6				
当社及び当社子会社従業員	143				
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。				
株式の数(株) (注)	同上				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上				
新株予約権の行使期間	同上				
新株予約権の行使の条件	同上				
新株予約権の譲渡に関する事項	同上				
代用払込みに関する事項	—				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—				

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社及び当社子会社取締役3名(51,000株)、当社及び当社子会社従業員(定年退職者含む)36名(25,500株)、合計76,500株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成26年6月13日）での決議状況 （取得日：平成26年7月1日）	6	380,430
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	6	380,430
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

（注）1. 平成26年7月1日を効力発生とする当社とInspiration㈱との株式交換により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第234条の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

（取締役会決議日：平成26年6月13日）

2. 当社は、平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「株式数」は当該株式分割前の「株式数」を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式（注）1	17	1,899,053	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数（注）2	6	—	600	—

（注）1. 平成26年7月1日を効力発生とする当社とInspiration㈱との株式交換に伴い、当社株式を割当交付したことによるものであります。

2. 当社は、平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「最近期間」における株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持継続し、業績に裏付けられた更なる配当水準の向上を図ることで株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

第10期事業年度の剰余金の配当に関しては、株主に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、1株当たり7,000円といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

なお、第10期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年12月19日 定時株主総会決議	95,571	（注）7,000

（注）当社は、平成27年3月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで第10期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基準日が第10期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり70円に相当します。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	天野 豊美	昭和24年2月9日生	昭和50年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 平成8年1月 同社 常務取締役 平成13年9月 (株)しんきん情報システムセ ンター 理事 平成16年5月 (株)Y&U 代表取締役社長 平成17年4月 (株)M&S (現当社) 設立 代表取締役社長 (現任) 平成20年12月 P r o f i t C u b e (株) 取締役 平成22年1月 P C I アイオス(株) 取締役 (現任) 平成22年1月 同社 代表取締役社長 平成22年10月 P r o f i t C u b e (株) 代表取締役 平成24年9月 P C I ソリューションズ(株) 代表取締役社長 (現任) 平成26年7月 I n s p i r a t i o n (株) 取締役 (現任)	(注) 3	23,100
取締役	グループ戦略 本部長	関谷 恵美	昭和35年8月17日生	昭和55年4月 (株)三井建設 (現三井住友建 設(株)) 入社 昭和59年9月 (株)パソナ 入社 昭和61年4月 (株)パソナオーエー (現ラン スタッド(株)) 出向 取締役 平成8年1月 (株)アイセス (現(株)アイ・ラ ーニング) 入社 平成9年3月 同社取締役 平成11年3月 同社常務取締役 平成13年3月 同社専務取締役 平成15年9月 (株)アイルネット (現P C I アイオス(株)) 設立 代表取 締役社長 平成17年7月 (株)M&S (現当社) 取締役 平成20年9月 アイル・オープンソース(株) (現P C I アイオス(株)) 代 表取締役社長 平成22年1月 P C I アイオス(株)代表取締 役副社長 平成22年10月 同社 代表取締役社長 (現 任) 平成26年4月 当社 取締役グループ戦略 本部長 (現任)	(注) 3	92,300
取締役	管理本部長	梅村 智明	昭和27年6月8日生	昭和51年4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱東京 U F J 銀行) 入行 平成10年7月 (株)オービック 入社 平成10年7月 (株)オービックオフィスオー トメーションへ出向 総務 部長 平成12年6月 (株)オービックオフィスオー トメーション 取締役 平成14年4月 同社転籍 平成25年3月 当社入社 管理本部長代理 平成25年10月 当社 管理本部長 平成25年12月 当社 取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	2,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	岩橋 正治	昭和30年3月4日生	昭和51年4月 日本オブティマムシステムズ(株) (現(株)オブティマ) 入社 昭和55年9月 日本通信建設(株) (現日本コムシス(株)) 入社 昭和61年7月 富士銀コンピュータサービス(株) (現みずほ情報総研(株)) 入社 平成2年12月 (株)日本通信研究所 (現ディーコム(株)) 設立 代表取締役 平成12年10月 日本インフォメーションテクノロジー(株) (現JIT(株)) 設立 代表取締役 平成13年8月 アジアパシフィックシステム総研(株) (現キャノン電子テクノロジー(株)) 入社 取締役 平成18年1月 ネットイットワークス(株) (現KCCSモバイルエンジニアリング(株)) 入社 取締役 平成19年4月 anewplanning(株) 代表取締役 平成21年6月 (株)ダイヴ 設立 代表取締役 平成23年6月 Inspiration(株) 代表取締役 (現任) 平成26年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	26,900
取締役	—	原口 直道	昭和31年10月28日生	昭和55年4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行 平成11年6月 同行コーポレートアドバイザー 部長 平成15年2月 オリックスM&Aソリューションズ(株) 取締役社長 平成24年4月 同社 会長 平成24年12月 (株)リサ・パートナーズ 社長付シニア・フェロー (現任) 平成25年6月 大興電子通信(株) 社外取締役 (現任) 平成25年12月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	谷川 鐘一	昭和25年11月29日生	昭和49年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 平成4年1月 同社 金融システム事業部 営業支援統括部長 平成12年1月 同社 金融システム事業部 東日本第二営業部長 平成13年3月 シーティーシー・ファイナ ンシャルエンジニアリング (株) (現伊藤忠テクノソリュ ーションズ(株)) 入社 平成17年8月 P r o f i t C u b e (株) 入社 営業部長 平成20年10月 当社内部監査室 室長代理 平成21年1月 P r o f i t C u b e (株) 金融ソリューション 営業 部長 平成25年12月 当社 監査役 (現任) 平成26年7月 I n s p i r a t i o n (株) 監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	宮原 譲	昭和23年8月28日生	昭和47年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 昭和60年1月 デジタルコンピュータ(株) (現横河デジタルコンピ ュータ(株)) 入社 昭和63年4月 (株)テラ 入社 平成3年4月 日本システム開発(株) (現(株) エヌ・エス・ディ) 入社 常務取締役 平成9年9月 トランスコスモス(株) 入社 平成10年7月 同社 システムソリューシ ョン 本部長取締役 平成25年12月 P C I ソリューションズ(株) 監査役 (現任) 平成25年12月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	田口 邦宏	昭和31年1月2日生	昭和53年4月 アーサーアンダーセン会計 事務所(現有限責任あずさ 監査法人) 入所 昭和56年3月 公認会計士登録 平成6年4月 田口公認会計士事務所開設 平成8年10月 清友監査法人 代表社員 平成23年8月 四谷監査法人 パートナー (現任) 平成26年12月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
計						145,700

- (注) 1. 取締役 原口直道は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮原譲及び田口邦宏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年4月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年4月30日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、当社の企業理念である「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」を追求し、継続的なグループ企業価値の向上のために、健全で透明性の高い経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることがステークホルダーに対する重要な責任と考えて行動しております。そのために、コンプライアンスの徹底を含む内部統制の一層の強化を図っていく所存であります。

イ. 会社の機関の基本説明

ロ. コーポレート・ガバナンス体制の概略図

[illegible]

(株主総会)

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する情報提供及び情報交換の場であり、議決権行使の場であると認識しております。

当社の取締役会は、全取締役5名（内、社外取締役1名）により構成されており、定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、当社グループ全体の企業価値向上を目指した経営を推進することを目的として、法令、定款及び取締役会規程に定める事項を決議するとともに、取締役相互間の職務執行を監督しております。

当社では意思決定の迅速化を図るため、社長、当会社の各本部を所管する取締役及び常勤監査役によって構成される常務会を設置しております。常務会は原則月 1 回以上、必要に応じて随時開催し、取締役会の委任を受けた範囲において、経営上の重要事項を審議するとともに、その結果を取締役に報告、もしくは付議しております。

(監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員・従業員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

(内部監査室)

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は3名で構成され、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全子会社を対象に監査しております。監査結果は、代表取締役社長に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

(コンプライアンス・リスク管理委員会)

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしております。当委員会は代表取締役社長が委員長となり、コンプライアンス・リスク管理担当取締役、顧問弁護士及びグループ子会社の各担当が委員を務め、監査役がオブザーバーとして出席しております。当委員会では、当社グループのコンプライアンス推進のための社内体制の整備、規則・ガイドラインの策定、社内教育等各種施策の実施、並びに当社グループの業務執行におけるリスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応の検討等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の強化を図っております。

(顧問弁護士)

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受け、検討・判断しております。

(会計監査人)

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループは、コンプライアンスとリスク管理（以下、損失の危機の管理を「リスク管理」という）を表裏一体のものと認識し、経営上の最重要課題と位置付けます。
 - (b) コンプライアンス・リスク管理に係る組織として、当社グループに一つのコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、また、当社グループ各社に「コンプライアンス・リスク管理規程」その他コンプライアンス・リスク管理に係る規程等を制定します。
 - (c) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、法務担当、顧問弁護士及びグループ各社のコンプライアンス・リスク管理委員から成る組織とし、当社監査役がオブザーバーとして出席します。
 - (d) コンプライアンス・リスク管理委員会は以下の職務を行います。
 - (イ) コンプライアンス・リスク管理意識の確立、徹底
 - (ロ) 当社グループのコンプライアンスリスクの分析、その対策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案
 - (ハ) 当社グループのリスクの収集、その一元管理、分析評価、対応等の整備
 - (ニ) コンプライアンス・リスク管理に係る当社常務会への報告、あるいは諮問
 - (ホ) その他個別に定める事項
 - (e) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス・リスク管理の取組みを横断的に統括させます。

- (f) 当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「P C I グループ行動規範」を定め、実践します。
 - (g) 当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、P C I グループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「K O K O R O E」を配布し、勤務中は常時携帯することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
 - (h) 法令及び定款に違反する行為等を使用人等が発見した場合の報告体制として、当社監査役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を含む内部通報制度を設置します。
 - (i) 当社グループ各社において、使用人が法令又は定款に違反する行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長に通報します。通報を受けたコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス・リスク管理委員会委員長が、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行います。なお、当該行為が法令又は定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス・リスク管理委員会委員長が判断した場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会を招集し、当該調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会は、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行います。役員が法令又は定款に違反する行為を行った場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に通報し、当該取締役会は具体的な処分を決定します。
 - (j) 当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図ります。
 - (k) 当社子会社を管理するため、当社の取締役会が定める「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行います。
 - (l) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社に、コンプライアンス・リスク管理規程に定める「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えます。
 - (m) 業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス・リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告されるものとします。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理します。
 - (b) 当社の取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を、取締役の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督します。
- c. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に取締役会規程の他、組織規程、業務分掌規程、常務会運営規則（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、職務権限規程、稟議規程を制定します。
 - (b) 当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的に開催します。
 - (c) 当社は、三事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定めます。
 - (d) 当社にグループ戦略本部を設置し、当社グループ全体の経営戦略の策定等を行います。
 - (e) 当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うとともに、資金調達・運用は当社において行います。

- d. 当社子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) グループ会社管理規程において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社常務会、あるいは取締役会への報告あるいは決議・承認を義務付けます。
 - (b) 当社子会社の代表取締役社長は、原則当社の取締役がこれに当たり、担当する子会社で重要事項が発生した場合には当社取締役会での報告を義務付けます。
 - (c) 定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
 - (d) 当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席します。
 - (a) 当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社子会社を監査します。
- e. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、及び当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 当社監査役から監査の職務を補助する使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとします。
 - (b) 当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、監査役会に事前の同意を得ることにより、当社取締役会からの独立性を確保するものとします。また、当該使用人を他部署の使用人を兼務させず、もっぱら監査役の指揮命令に従わせます。
 - (c) 当該使用人は監査役の指揮命令に従う旨、及び監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象になる旨定めます。
- f. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制
 - (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社監査役又は監査役会に速やかに報告します。前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
 - (b) 当社内部監査室は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
 - (c) 当社監査役は、当社グループのコンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、コンプライアンス、リスク管理の状況を把握します。
 - (d) 当社監査役は取締役会に出席する他、当社の常勤監査役、重要な子会社の監査役は、常務会、予算会議等、重要会議に出席します。
 - (e) 当社グループ各社の監査役1名以上が出席するグループ監査役連絡会を定期的に開催し、当社監査役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受けます。
 - (f) 当社監査役会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
 - (g) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が、当社の監査役に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の規定をコンプライアンス・リスク管理規程に定めます。
- g. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は職務の処理に係る方針に関する事項、その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保障します。その他監査役がその職務の執行に関して生ずる費用の支弁を求めた場合、当社は監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認めた場合を除き、その費用を負担します。
 - (b) その他監査役の職務執行のための環境整備に努めます。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長1名、内部監査室員2名の3名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は毎事業年度の期初に内部監査年度計画書を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施しております。内部監査室は、当社全部門及び全事業会社を対象として、主に業務活動が法令・定款・諸規程等に準拠しているかにつき監査を行うとともに、業務活動が有効かつ効率的に運営されているかについて検討・評価し意見の表明を行っております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門責任者に報告され、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、指摘事項のフォローアップ監査を行うことにより実効性の高い監査を実施しております。

監査役監査に関しましては、全ての監査役が原則として取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は常務会等の重要な会議にも出席し、取締役の重要な業務執行に対する適法性、相当性を判断する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役会を定期的に開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、必要に応じて会合を開くことが可能な体制をとり、随時情報交換を行って相互連携を図っております。

ヘ. 会計監査の状況

当社の会計監査は、三優監査法人と監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

代表社員 業務執行社員 遠藤 今朝夫 三優監査法人

社員 業務執行社員 原田 知幸 三優監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他4名

ト. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有していることを除いて、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性を重視し、その要件として当社株式保有を除く、一切の利害関係を認めない方針であります。社外取締役については、企業経営の経験と見識を有する専門家として第三者的視点から、経営判断の適否に関する助言、指導を行う役割、社外監査役については、独立かつ客観的な立場から、高度な専門性をもって監査を実施していただく役割を期待しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理体制の構築、コンプライアンス実現のために、会社組織や業務に係る各種社内規程を整備し、その適正な運用を行っております。

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしており、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、分析、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

また、不正行為等の未然防止策あるいは早期検知策として、「コンプライアンス・リスク管理規程」において内部通報制度を設け、相互牽制を図る仕組みを構築している他、重要な法的判断が必要な案件については、速やかに顧問弁護士より助言を受ける体制を整えております。

③ 役員報酬の内容等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	122,746	100,200	—	9,696	12,850	3
監査役 (社外監査役を除く)	4,000	4,000	—	—	—	1
社外役員	5,900	5,900	—	—	—	4
社外取締役	1,000	1,000	—	—	—	2
社外監査役	4,900	4,900	—	—	—	2

- (注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載を省略しております。
2. 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成25年12月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した役員に対する報酬等の額及びその員数を含めております。
3. 「退職慰労金」の欄には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、「役員報酬・退職慰労金・功労金等に関する細則」を制定し、取締役の報酬については、株主総会で決議されている報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬については、株主総会で決議されている報酬総額の限度内において監査役間の協議の上決定する旨を定めております。

なお、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額3億円以内、監査役の報酬限度額は、年額6千万円以内としております。

④ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑤ 責任限定契約の内容及び概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、責任限定契約）を締結できる旨定款に定めております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、責任限定契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役あるいは当該社外監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議に関しましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは当社の資本構成の最適化を目指すとともに、当社を取り巻く外部環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,500	2,170	12,000	10,130
連結子会社	-	-	-	-
計	10,500	2,170	12,000	10,130

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言・指導等業務であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言・指導、IPO支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積もり監査工数及び監査報酬について会計監査人との協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）及び当事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）の四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読、監査法人との情報交換の機会を持つ他、将来的には公益財団法人財務会計基準機構への加入を検討しており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 588,920	※1 1,006,724
受取手形及び売掛金	778,465	960,172
電子記録債権	—	241,563
たな卸資産	※3 48,965	※3 84,559
繰延税金資産	3,178	83,468
その他	74,338	92,617
流動資産合計	1,493,869	2,469,106
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	※4 32,541	※4 32,563
その他（純額）	※4 35,336	※4 31,167
有形固定資産合計	67,877	63,730
無形固定資産		
のれん	—	25,144
その他	25,173	40,870
無形固定資産合計	25,173	66,014
投資その他の資産		
投資有価証券	115,337	134,451
繰延税金資産	655	22,340
退職給付に係る資産	—	1,592
その他	29,524	36,715
投資その他の資産合計	145,516	195,099
固定資産合計	238,567	324,844
資産合計	1,732,437	2,793,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,171	165,559
短期借入金	※1 265,000	※1 250,000
1年内返済予定の長期借入金	7,992	—
未払金	225,337	581,744
未払法人税等	33,397	65,059
未払消費税等	126,558	249,145
賞与引当金	34,256	11,136
役員賞与引当金	6,399	—
その他	125,323	174,617
流動負債合計	867,435	1,497,262
固定負債		
長期借入金	36,044	—
退職給付引当金	2,444	—
役員退職慰労引当金	13,650	34,824
退職給付に係る負債	—	2,444
資産除去債務	12,904	15,330
その他	5,462	1,110
固定負債合計	70,506	53,710
負債合計	937,941	1,550,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,700	332,700
資本剰余金	829,791	471,040
利益剰余金	△323,097	439,296
自己株式	△1,899	△380
株主資本合計	794,495	1,242,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	322
その他の包括利益累計額合計	—	322
純資産合計	794,495	1,242,978
負債純資産合計	1,732,437	2,793,951

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	700,492
受取手形及び売掛金	1,156,234
電子記録債権	290,249
たな卸資産	※ 78,853
その他	225,877
流動資産合計	2,451,707
固定資産	
有形固定資産	62,647
無形固定資産	
のれん	22,394
その他	42,237
無形固定資産合計	64,631
投資その他の資産	195,906
固定資産合計	323,185
資産合計	2,774,892
負債の部	
流動負債	
買掛金	211,045
短期借入金	360,000
未払金	87,127
未払法人税等	144,801
賞与引当金	283,452
役員賞与引当金	1,600
その他	287,706
流動負債合計	1,375,732
固定負債	
役員退職慰労引当金	43,991
退職給付に係る負債	2,444
資産除去債務	15,448
その他	3,973
固定負債合計	65,857
負債合計	1,441,590
純資産の部	
株主資本	
資本金	332,700
資本剰余金	471,040
利益剰余金	528,718
自己株式	△380
株主資本合計	1,332,078
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,224
その他の包括利益累計額合計	1,224
純資産合計	1,333,302
負債純資産合計	2,774,892

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	6,782,806	6,906,589
売上原価	※2 5,382,340	※2 5,565,690
売上総利益	1,400,466	1,340,898
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,377,836	※1, ※2 1,162,781
営業利益	22,630	178,116
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,490	3,968
違約金収入	18,927	—
助成金収入	4,139	254,994
その他	2,016	3,791
営業外収益合計	26,573	262,754
営業外費用		
支払利息	11,124	4,404
その他	1,823	216
営業外費用合計	12,947	4,621
経常利益	36,256	436,249
特別利益		
関係会社株式売却益	316,894	—
投資有価証券売却益	13,748	49
受取立退料	93,000	—
特別利益合計	423,643	49
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,595	—
本社移転費用	31,527	—
特別損失合計	35,122	—
税金等調整前当期純利益	424,776	436,299
法人税、住民税及び事業税	29,508	92,669
法人税等調整額	12,068	△105,789
法人税等合計	41,577	△13,120
少数株主損益調整前当期純利益	383,199	449,419
当期純利益	383,199	449,419

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	383,199	449,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,365	322
その他の包括利益合計	※1, ※2 6,365	※1, ※2 322
包括利益	389,565	449,742
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	389,565	449,742
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,938,750
売上原価	3,068,835
売上総利益	869,915
販売費及び一般管理費	※ 554,615
営業利益	315,299
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,569
助成金収入	4,093
その他	1,529
営業外収益合計	8,191
営業外費用	
支払利息	2,100
その他	15
営業外費用合計	2,115
経常利益	321,375
特別損失	
固定資産除却損	873
その他	45
特別損失合計	918
税金等調整前四半期純利益	320,456
法人税、住民税及び事業税	174,008
法人税等調整額	△38,543
法人税等合計	135,464
少数株主損益調整前四半期純利益	184,992
四半期純利益	184,992

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	184,992
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	901
その他の包括利益合計	901
四半期包括利益	185,894
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	185,894
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	267,200	806,913	△705,919	△1,899	366,295
当期変動額					
新株の発行	22,500	22,500			45,000
当期純利益			383,199		383,199
連結範囲の変動		378	△378		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22,500	22,878	382,821	—	428,199
当期末残高	289,700	829,791	△323,097	△1,899	794,495

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△6,365	△6,365	359,929
当期変動額			
新株の発行			45,000
当期純利益			383,199
連結範囲の変動			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,365	6,365	6,365
当期変動額合計	6,365	6,365	434,565
当期末残高	—	—	794,495

当連結会計年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	289,700	829,791	△323,097	△1,899	794,495
当期変動額					
株式交換による変動額	43,000	34,491		1,899	79,390
剰余金の配当		△80,268			△80,268
欠損填補		△312,974	312,974		—
当期純利益			449,419		449,419
自己株式の取得				△380	△380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43,000	△358,751	762,393	1,518	448,161
当期末残高	332,700	471,040	439,296	△380	1,242,656

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	—	794,495
当期変動額			
株式交換による変動額			79,390
剰余金の配当			△80,268
欠損填補			—
当期純利益			449,419
自己株式の取得			△380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322	322	322
当期変動額合計	322	322	448,483
当期末残高	322	322	1,242,978

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	424,776	436,299
減価償却費	169,544	31,026
のれん償却額	—	2,355
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△229	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,288	△23,120
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,523	△6,399
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,209	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,983	16,999
関係会社株式売却損益 (△は益)	△316,894	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13,748	△49
固定資産除却損	3,595	—
本社移転費用	31,527	—
受取利息及び受取配当金	△1,490	△3,968
助成金収入	△4,139	△254,994
支払利息	11,124	4,404
売上債権の増減額 (△は増加)	△180,615	△408,661
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△75,708	△35,594
仕入債務の増減額 (△は減少)	△121,906	120,168
未払金の増減額 (△は減少)	96,924	358,847
前受金の増減額 (△は減少)	84,799	△700
その他	105,060	156,785
小計	239,627	393,399
利息及び配当金の受取額	1,253	3,091
利息の支払額	△10,474	△3,792
助成金の受取額	4,139	254,994
本社移転費用の支払額	△9,420	—
法人税等の支払額	△7,804	△70,242
法人税等の還付額	—	4,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,320	582,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△101,602	△2
有形固定資産の取得による支出	△93,024	△22,200
無形固定資産の取得による支出	△61,286	△22,000
投資有価証券の取得による支出	△115,000	△18,613
投資有価証券の売却による収入	18,569	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 208,879	—
事業譲受による支出	—	※4 △27,500
その他	6,756	△5,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	△136,708	△96,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	115,000	△15,000
長期借入金の返済による支出	△160,591	△44,036
株式の発行による収入	45,000	—
自己株式の取得による支出	—	△380
配当金の支払額	—	△80,223
その他	—	△698
財務活動によるキャッシュ・フロー	△591	△140,337
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	80,021	345,954
現金及び現金同等物の期首残高	396,869	476,890
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※3 71,847
現金及び現金同等物の期末残高	※1 476,890	※1 894,692

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益		320,456
減価償却費		17,844
のれん償却額		2,749
賞与引当金の増減額 (△は減少)		272,316
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		1,600
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		9,166
固定資産除却損		873
受取利息及び受取配当金		△2,569
助成金収入		△4,093
支払利息		2,100
売上債権の増減額 (△は増加)		△244,699
たな卸資産の増減額 (△は増加)		5,706
仕入債務の増減額 (△は減少)		45,485
未払金の増減額 (△は減少)		△492,975
前受金の増減額 (△は減少)		3,700
その他		△150,783
小計		△213,120
利息及び配当金の受取額		1,545
利息の支払額		△2,076
助成金の受取額		4,093
法人税等の支払額		△99,889
法人税等の還付額		11,570
営業活動によるキャッシュ・フロー		△297,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)		△1
有形固定資産の取得による支出		△8,561
無形固定資産の取得による支出		△8,483
その他		△5,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		△22,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		110,000
配当金の支払額		△95,543
その他		△297
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△306,233
現金及び現金同等物の期首残高		894,692
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 588,459

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

PCIアイオス株式会社

PCIソリューションズ株式会社

なお、Profit Cube 株式会社は平成25年5月31日をもって当社保有株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～19年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する債権はなく、また一般債権に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上していません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヘ 工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、損失の発生が見込まれる工事契約がないため、工事損失引当金は計上しておりません。

ト アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込み額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、将来のアフターコストの支出が見込まれる個別案件がないため、アフターコスト引当金は計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

PCIアイオス株式会社

PCIソリューションズ株式会社

Inspiration株式会社

なお、Inspiration株式会社は平成26年7月1日に株式交換により完全子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～19年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する債権はなく、また一般債権に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、損失の発生が見込まれる工事契約がないため、工事損失引当金は計上しておりません。

ヘ アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込み額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、将来のアフターコストの支出が見込まれる個別案件がないため、アフターコスト引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

下記の表示方法の変更に關する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成25年10月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における表示方法の変更に關する注記と同様の内容を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた201,985千円は、「未払金の増減額(△は減少)」96,924千円、「その他」105,060千円として組み替えております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」及び「固定負債」の「退職給付引当金」は、「退職給付に關する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に關する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る資産」、「退職給付に係る負債」としてそれぞれ表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組み替えは行っておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた201,985千円は、「未払金の増減額(△は減少)」96,924千円、「その他」105,060千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(連結納税制度の適用)

当社及び連結子会社は、当連結会計年度中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	100,000千円	100,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
短期借入金	80,000千円	50,000千円

2 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
P r o f i t C u b e (株) (借入債務)	66,155千円	一千円

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
商品	58千円	536千円
仕掛品	48,907	84,023

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,215千円	36,360千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬	83,650千円	151,120千円
給与手当	499,357	400,190
入社支度金	140,452	288
退職給付費用	21,722	14,104
貸倒引当金繰入額	△229	—
賞与引当金繰入額	38,517	4,886
役員賞与引当金繰入額	6,399	—
役員退職慰労引当金繰入額	5,983	16,999

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
	767千円	28,176千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物附属設備	1,280千円	—千円
その他	2,314	—
計	3,595	—

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	一千円	322千円
組替調整額	6,365	—
計	6,365	322
その他の包括利益合計	6,365	322

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	6,739千円	500千円
税効果額	△373	△178
税効果調整後	6,365	322
その他の包括利益合計		
税効果調整前	6,739	500
税効果額	△373	△178
税効果調整後	6,365	322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,466	900	—	12,366
合計	11,466	900	—	12,366
自己株式				
普通株式	17	—	—	17
合計	17	—	—	17

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加900株は、第1回新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	80,268	その他 資本剰余金	6,500	平成25年9月30日	平成25年12月24日

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注） 1	12,366	1,293	—	13,659
合計	12,366	1,293	—	13,659
自己株式				
普通株式（注） 2. 3	17	6	17	6
合計	17	6	17	6

（注） 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,293株は、Inspiration㈱との株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17株は、Inspiration㈱との株式交換に伴う自己株式の交付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加6株は、Inspiration㈱との株式交換に伴う1株に満たない端数の処理について、会社法第234条の規定に基づく自己の株式の買取を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	80,268	6,500	平成25年9月30日	平成25年12月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	95,571	利益剰余金	7,000	平成26年9月30日	平成26年12月22日

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	588,920千円	1,006,724千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△112,029	△112,032
現金及び現金同等物	476,890	894,692

※ 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

株式の売却により Profit Cube 株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに、当該会社の売却価額、売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	503,800千円
固定資産	274,643
流動負債	△620,224
固定負債	△75,114
株式売却益	316,894
株式の売却価額	400,000
現金及び現金同等物	△191,120
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	208,879

当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

※ 3 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

株式交換により新たに Inspiration 株式会社が連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	88,317千円
固定資産	3,654
資産合計	91,971
流動負債	8,406
固定負債	4,175
負債合計	12,581

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物71,847千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

※ 4 現金及び現金同等物を対価とする事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

連結子会社である P C I アイオス株式会社におけるコールセンター運営支援事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳、当該事業の譲受対価及び事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

のれん	27,500千円
事業譲受	27,500
当該事業の現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	27,500

5. 重要な非資金取引の内容

株式交換による I n s p i r a t i o n 株式会社の完全子会社化に伴う取引

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
株式交換による資本金増加額	一千円	43,000千円
株式交換による資本剰余金増加額	—	34,491
株式交換による自己株式減少額	—	1,899

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 コピーFAX複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 コピーFAX複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入により行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。

借入金の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	588,920	588,920	—
(2) 受取手形及び売掛金	778,465	778,465	—
資産計	1,367,385	1,367,385	—
(1) 買掛金	43,171	43,171	—
(2) 短期借入金	265,000	265,000	—
(3) 未払金	225,337	225,337	—
(4) 未払法人税等	33,397	33,397	—
(5) 未払消費税等	126,558	126,558	—
(6) 長期借入金 (*1)	44,036	41,673	△2,362
負債計	737,500	735,137	△2,362

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
非上場株式	15,337
非上場社債	100,000
合計	115,337

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	588,920	—	—	—
受取手形及び売掛金	778,465	—	—	—
投資有価証券				
社債	—	100,000	—	—
合計	1,367,385	100,000	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	265,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,992	7,992	7,992	7,992	7,992	4,076
合計	272,992	7,992	7,992	7,992	7,992	4,076

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入により行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。

借入金の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,006,724	1,006,724	—
(2) 受取手形及び売掛金	960,172	960,172	—
(3) 電子記録債権	241,563	241,563	—
資産計	2,208,460	2,208,460	—
(1) 買掛金	165,559	165,559	—
(2) 短期借入金	250,000	250,000	—
(3) 未払金	581,744	581,744	—
(4) 未払法人税等	65,059	65,059	—
(5) 未払消費税等	249,145	249,145	—
負債計	1,311,508	1,311,508	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
非上場株式	20,337
非上場社債	114,114
合計	134,451

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,006,724	—	—	—
受取手形及び売掛金	960,172	—	—	—
電子記録債権	241,563	—	—	—
投資有価証券				
社債	14,114	100,000	—	—
合計	2,222,574	100,000	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	—	—	—	—	—
合計	250,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成25年9月30日）

1. その他有価証券

非上場株式（連結貸借表計上額15,337千円）及び非上場社債（連結貸借対照表計上額100,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	18,569	13,748	—
合計	18,569	13,748	—

当連結会計年度（平成26年9月30日）

1. その他有価証券

非上場株式（連結貸借表計上額20,337千円）及び非上場社債（連結貸借対照表計上額114,114千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	50	49	—
合計	50	49	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの一部は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付年金制度から支給される額は、退職時退職金の70%相当額であります。

また、当社グループの一部は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、「退職給付会計に係る会計基準」の一部改正（その2）（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	546,504,832千円
年金財政計算上の給付債務の額	573,792,310千円
差引額	△27,287,477千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

0.31%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金27,287,477千円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
(1) 退職給付債務	△15,076千円
(2) 年金資産	13,407
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,668
(4) 前払年金費用	775
(5) 退職給付引当金(3)-(4)	△2,444
(注) 簡便法を採用しております。	

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
簡便法による退職給付費用	13,910千円
総合設立の厚生年金基金への拠出額	101,378
合計	115,288

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの一部は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付年金制度から支給される額は、退職時退職金の70%相当額であります。

当社グループの一部が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、退職給付費用を計算しております。

また、当社グループの一部は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	1,668千円
退職給付費用	382
制度への拠出額	△1,198
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	852

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,916千円
年金資産	△15,508
	△1,592
非積立型制度の退職給付債務	2,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	852
退職給付に係る負債	2,444
退職給付に係る資産	△1,592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	852

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 382千円

3. 複数事業主制度

当社グループの一部の確定給付制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、116,772千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	627,857,296 千円
年金財政計算上の給付債務の額	640,038,123
差引額	△12,180,826

(2) 複数事業主制度の制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

0.50%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の要因は、繰越不足金12,180,826千円であります。

なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 13名 当社監査役 1名 当社及び当社子会社従業員 36名 当社及び当社子会社顧問 5名 当社及び当社子会社取引先等協力者 5名	当社及び当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 143名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 3,300株	普通株式 1,740株
付与日	平成18年4月19日	平成22年3月25日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成24年3月25日 至 平成30年12月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第1回新株予約権における権利確定条件

- ① 当社、当社子会社又は当社及び当社子会社取引先等の取締役、監査役又は従業員として新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社及び当社子会社取引先等の取締役、監査役又は、従業員の地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権を割り当てられた当社取引先(取引先の取締役及び従業員を含む)は、新株予約権の行使時において、当社と当社取引先の取引関係が良好に継続していること及び当社への業績寄与度が高いと判断できることを要する。
- ③ 新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。
- ④ 新株予約権の質入れ、及びその他一切の処分はこれを認めない。
- ⑤ 新株予約権に関するその他の細目については、付与者と当社との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 第2回新株予約権における権利確定条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。
- ③ 権利行使の条件は、当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。
- ④ 新株予約権の行使に係る行使価格の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
- ⑤ その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権者割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	1,341
付与	—	—
失効	—	576
権利確定	—	—
未確定残	—	765
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,420	—
権利確定	—	—
権利行使	900	—
失効	220	—
未行使残	300	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	94,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 13名 当社監査役 1名 当社及び当社子会社従業員 36名 当社及び当社子会社顧問 5名 当社及び当社子会社取引先等協力者 5名	当社及び当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 143名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）1	普通株式 3,300株	普通株式 1,740株
付与日	平成18年4月19日	平成22年3月25日
権利確定条件	（注）2	（注）3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成24年3月25日 至 平成30年12月19日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第1回新株予約権における権利確定条件

- ① 当社、当社子会社又は当社及び当社子会社取引先等の取締役、監査役又は従業員として新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社及び当社子会社取引先等の取締役、監査役又は、従業員の地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権を割り当てられた当社取引先（取引先の取締役及び従業員を含む）は、新株予約権の行使時において、当社と当社取引先の取引関係が良好に継続していること及び当社への業績寄与度が高いと判断できることを要する。
- ③ 新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。
- ④ 新株予約権の質入れ及び、その他一切の処分はこれを認めない。
- ⑤ 新株予約権に関するその他の細目については、付与者と当社との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 第2回新株予約権における権利確定条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。
- ③ 権利行使の条件は、当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。
- ④ 新株予約権の行使に係る行使価格の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
- ⑤ その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権者割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	765
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	765
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	300	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	300	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	94,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成25年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	240,823千円
退職給付引当金	871
役員退職慰労引当金	4,241
未払事業税	164
賞与引当金	15,581
たな卸資産評価損	3,528
減価償却超過額	1,967
投資有価証券評価損	4,888
資産除去債務	4,622
その他	2,521
繰延税金資産小計	279,209
評価性引当額	△275,375
繰延税金資産合計	3,834
繰延税金負債	
資産除去債務に対する有形固定資産	△4,106
前払年金費用	△276
繰延税金負債合計	△4,382
繰延税金資産（△負債）の純額	△548

繰延税金資産（△負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	3,178千円
固定資産－繰延税金資産	655
固定負債－繰延税金負債	△4,382

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税等均等割	0.6
連結納税適用による影響額	1.8
繰越欠損金の期限切れ	7.9
評価性引当金額の増減	△41.2
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8

当連結会計年度（平成26年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	101,325千円
退職給付に係る負債	871
役員退職慰労引当金	12,411
未払費用	23,038
未払事業税	10,329
賞与引当金	3,968
たな卸資産評価損	3,277
減価償却超過額	1,151
投資有価証券評価損	1,242
資産除去債務	5,650
資産調整勘定	31,363
その他	7,458
繰延税金資産小計	202,089
評価性引当額	△84,603
繰延税金負債との相殺	△11,676
繰延税金資産合計	105,808
繰延税金負債	
資産除去債務に対する有形固定資産	△4,353
退職給付に係る資産	△567
有価証券評価差額金	△178
負債調整勘定	△7,323
繰延税金負債小計	△12,422
繰延税金資産との相殺	11,676
繰延税金負債合計	△745
繰延税金資産（△負債）純額	105,062

繰延税金資産（△負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	83,468千円
固定資産－繰延税金資産	22,340
固定負債－繰延税金負債	△745

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6
住民税等均等割	0.8
評価性引当金額の増減	△46.4
試験研究費等の税額控除	△0.8
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%となります。

また「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日に開始する連結会計年度から住民税率が軽減される代わりに、国税とされる地方法人税が課されることになりました。

これらの税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成25年4月1日をもって、連結子会社間での組織再編を以下の通り実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である Profit Cube 株式会社のソリューション事業及びエンベデッド事業

事業の内容：公官庁、金融業、製造業、流通業向けのシステム開発及び自動車関連系、情報家電系組込みソフトウェア開発

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

Profit Cube 株式会社(当社の連結子会社)を分割会社、P C I ソリューションズ株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

P C I ソリューションズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である Profit Cube 株式会社において、平成24年7月頃より当該事業を開始し、順調に業容拡大を図ってまいりました。当社としては、当該事業の拡大を想定し、当該事業を主力事業として行うための P C I ソリューションズ株式会社を平成24年9月に完全子会社として設立いたしました。その後、P C I ソリューションズ株式会社において、当該事業を行うためのプライバシーマークの認証取得、届出等の環境が整ったことにより、会社分割を行いました。また、Profit Cube 株式会社においては、従来の事業に集中特化し、当該事業を P C I ソリューションズ株式会社に承継させることで、経営意思決定の早期化を図ること目的として、会社分割を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

当社は、連結子会社であった Profit Cube 株式会社の保有株式のすべてを、平成25年5月31日に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ヴィヴァルディ (現:ARSホールディングス株式会社)

(2) 分離した事業の内容

金融システム開発業

(3) 事業分離を行った主な理由

グループシナジー増大として、当社グループのコアな事業にリソースを集中するためであります。

(4) 事業分離日

平成25年5月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 316,894千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	503,800千円
固定資産	274,332千円
資産合計	778,133千円
流動負債	620,224千円
固定負債	75,114千円
負債合計	695,339千円

(3) Profit Cube 株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

情報サービス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,893,144千円

営業利益 42,382千円

当連結会計年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

（共通支配下の取引等）

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である P C I アイオス株式会社の S E サービス事業

事業の内容：公官庁、金融業、製造業、流通業向けのシステム開発

(2) 企業結合日

平成26年 3 月24日

(3) 企業結合の法的形式

P C I アイオス株式会社（当社の連結子会社）を譲渡会社、P C I ソリューションズ株式会社（当社の連結子会社）を譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

P C I ソリューションズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である P C I アイオス株式会社は、再生可能エネルギー分野における I T を活用した保守・運用サービスを新規事業として注力していく方針であり、S E サービス事業に関しては、これを主力事業として行う当社の連結子会社である P C I ソリューションズ株式会社に承継させることで、当社グループにおける重複事業の解消と経営の効率化を図ることを目的として事業譲渡を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 I n s p i r a t i o n株式会社

事業の内容 W e bサービス、ソフトウェア開発

(2) 企業結合を行った主な理由

I n s p i r a t i o n株式会社の中核事業である輸入車販売ディーラー向けの販促用W e bサービス及び独自のフレームワークを使用した営業支援サービス等は、当社の連結子会社であるP C Iソリューションズ株式会社が主要顧客を有する自動車関連マーケットや同P C Iアイオス株式会社の主力事業である製品販売及びシステム・インテグレーション等とのシナジーが図れることから、当社グループの事業価値向上のため同社を連結子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成26年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、I n s p i r a t i o n株式会社を完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

I n s p i r a t i o n株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がI n s p i r a t i o n株式会社の議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成26年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

被取得企業から受け入れた識別可能資産及び負債の企業結合日の時価 79,390千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株 : I n s p i r a t i o n株式会社の普通株式0.262株

(2) 株式交換比率の算定方法

第三者機関として株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングに対して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定いたしました。

(3) 交付した株式数

1,310株（交付した株式数のうち、17株については当社が保有する自己株式を充当し、残数について当社の新株を発行いたしました。）

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	88,317千円
固定資産	3,654千円
資産合計	91,971千円
流動負債	8,406千円
固定負債	4,175千円
負債合計	12,581千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 事業譲受相手先企業の名称及びその事業の内容

事業譲受相手先企業の名称：日本インテリジェンス株式会社

事業の内容：産業創出支援・コンサルティング事業、コールセンター運営支援事業他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるP C I アイオス株式会社ではコールセンターのシステム開発実績があり、日本インテリジェンス株式会社より承継されるコールセンター運営ノウハウが、オペレータ、システム、保守・監視、データ蓄積・分析等、コールセンター事業全体へのシナジー効果を生むことを目的としております。

(3) 企業結合日

平成26年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 事業を譲受けた企業の名称

P C I アイオス株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年9月30日

3. 取得した事業の取得原価

取得の対価 現金 27,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

27,500千円

(2) 発生原因

今後のコールセンター事業によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

譲り受ける資産及び負債はありません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務については負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっておりましたが、平成25年5月に本社を移転したことに伴い、より精緻な見積りが可能となったため、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの一部に係る資産除去債務については負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年と見積り、割引率は1.57%を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	－千円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	12,704
時の経過による調整額	200
期末残高	12,904

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社グループの一部に係る資産除去債務については負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～19年と見積もり、割引率は1.30%～1.57%を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	12,904千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,202
時の経過による調整額	222
期末残高	15,330

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社日立ソリューションズ	698,925千円

（注）当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社日立ソリューションズ	648,513千円

（注）当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	関谷恵美	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 7.47	債務被保証	P C I アイオス株式会社の債務被保証	44,036	—	—
子会社の役員	宮本進	—	—	P C I アイオス株式会社監査役	（被所有） 直接 0.32	債務被保証	P C I アイオス株式会社の債務被保証	44,036	—	—

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

銀行借入に関し、債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	643円37銭	910円41銭
1株当たり当期純利益金額	334円41銭	354円50銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成27年2月13日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年3月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	383,199	449,419
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	383,199	449,419
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,145	1,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,065個(106,500株))。詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数1,065個(106,500株))。詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(確定拠出年金制度の導入)

当社グループの一部は、平成26年10月より確定拠出年金制度を採用しております。これにより翌連結会計年度の損益に与える影響は、約70,310千円程度と見積っております。

(株式分割及び単元株式数の変更について)

当社は平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり株式分割及び単元株式数の変更を行っております。

1. 株式分割及び単元株式数の変更の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とし、平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月23日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年3月21日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,659株
今回の分割により増加する株式数	1,352,241株
株式分割後の発行済株式総数	1,365,900株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(3) 効力発生日

平成27年3月23日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

3. 単元株式数の変更

(1) 変更する単元株式数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2) 効力発生日

平成27年3月23日

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更による当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)	
商品	3,044千円
仕掛品	75,808

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	
役員報酬	87,780千円
給与手当	187,442
退職給付費用	12,363
賞与引当金繰入額	21,956
役員賞与引当金繰入額	1,600
役員退職慰労引当金繰入額	9,166

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	
現金及び預金勘定	700,492千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△112,033
現金及び現金同等物	588,459

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	95,571	7,000	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品については、当該金融商品に関する四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、また、認められるものについては、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	135円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	184,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	184,992
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成27年2月13日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年3月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	265,000	250,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,992	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	698	715	2.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	36,044	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,080	364	2.6	平成28年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	310,814	251,080	—	—

（注）1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 金額的重要性が低いため、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて掲記しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	364	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 467,906	※1 880,281
営業未収入金	※2 18,809	※2 67,172
前払費用	2,272	2,457
未収入金	※2 74,472	※2 121,041
未収還付法人税等	—	8,379
繰延税金資産	—	43,467
その他	12,887	※2 10,075
流動資産合計	576,348	1,132,876
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	※4 11,370	13,766
工具、器具及び備品（純額）	※4 105	1,804
有形固定資産合計	11,475	15,570
無形固定資産		
ソフトウェア	8,018	6,358
無形固定資産合計	8,018	6,358
投資その他の資産		
投資有価証券	115,337	134,451
関係会社株式	786,719	866,109
長期前払費用	1,583	—
前払年金費用	775	1,592
敷金及び保証金	17,414	17,918
その他	50	60
投資その他の資産合計	921,879	1,020,131
固定資産合計	941,373	1,042,060
資産合計	1,517,722	2,174,936

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 170,000	※1 250,000
関係会社短期借入金	471,906	741,476
未払金	14,641	※2 31,926
未払費用	1,270	2,321
未払法人税等	1,304	—
未払消費税等	15,461	6,778
預り金	1,940	3,934
賞与引当金	4,946	—
その他	—	45
流動負債合計	681,472	1,036,482
固定負債		
繰延税金負債	4,382	4,494
退職給付引当金	2,444	2,444
役員退職慰労引当金	11,900	24,750
資産除去債務	12,904	15,330
固定負債合計	31,631	47,019
負債合計	713,103	1,083,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,700	332,700
資本剰余金		
資本準備金	266,663	301,154
その他資本剰余金	563,127	169,885
資本剰余金合計	829,791	471,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△312,974	287,752
利益剰余金合計	△312,974	287,752
自己株式	△1,899	△380
株主資本合計	804,618	1,091,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	322
評価・換算差額等合計	—	322
純資産合計	804,618	1,091,434
負債純資産合計	1,517,722	2,174,936

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	※1 273,097	※1 461,536
営業費用	※2 305,275	※1, ※2 308,546
営業利益又は営業損失 (△)	△32,177	152,990
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,205	※1 860
有価証券利息	1,002	3,877
業務受託料	※1 37,376	—
その他	555	783
営業外収益合計	42,139	5,521
営業外費用		
支払利息	10,125	※1 4,070
その他	822	—
営業外費用合計	10,948	4,070
経常利益又は経常損失 (△)	△986	154,440
特別利益		
関係会社株式売却益	349,484	—
その他	1,860	—
特別利益合計	351,344	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,246	—
本社移転費用	1,113	—
特別損失合計	3,360	—
税引前当期純利益	346,998	154,440
法人税、住民税及び事業税	1,035	△89,777
法人税等調整額	4,382	△43,533
法人税等合計	5,418	△133,311
当期純利益	341,580	287,752

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	267,200	244,163	563,127	807,291	△654,554	△654,554	△1,899	418,038	418,038
当期変動額									
新株の発行	22,500	22,500		22,500				45,000	45,000
当期純利益					341,580	341,580		341,580	341,580
当期変動額合計	22,500	22,500	—	22,500	341,580	341,580	—	386,580	386,580
当期末残高	289,700	266,663	563,127	829,791	△312,974	△312,974	△1,899	804,618	804,618

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	289,700	266,663	563,127	829,791	△312,974	△312,974	△1,899	804,618
当期変動額								
株式交換による変動額	43,000	34,491		34,491			1,899	79,390
剰余金の配当			△80,268	△80,268				△80,268
欠損填補			△312,974	△312,974	312,974	312,974		－
当期純利益					287,752	287,752		287,752
自己株式の取得							△380	△380
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	43,000	34,491	△393,242	△358,751	600,726	600,726	1,518	286,493
当期末残高	332,700	301,154	169,885	471,040	287,752	287,752	△380	1,091,111

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	804,618
当期変動額			
株式交換による変動額			79,390
剰余金の配当			△80,268
欠損填補			—
当期純利益			287,752
自己株式の取得			△380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322	322	322
当期変動額合計	322	322	286,815
当期末残高	322	322	1,091,434

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、賞与引当金は計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項により、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っておりません。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成25年9月30日）

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年9月30日)
現金及び預金（定期預金）	100,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年9月30日)
短期借入金	80,000千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	当事業年度 (平成25年9月30日)
流動資産	
営業未収入金	18,809千円
未収入金	74,472

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
債務保証

	当事業年度 (平成25年9月30日)
P C I アイオス(株)（借入債務）	15,000千円
P C I ソリューションズ(株)（借入債務）	80,000
P r o f i t C u b e (株)（借入債務）	66,155
計	161,155

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (平成25年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,589千円
計	1,589

当事業年度（平成26年9月30日）

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	当事業年度 (平成26年9月30日)
現金及び預金（定期預金）	100,000千円

担保に係る債務

	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期借入金	50,000千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	197,136千円
短期金銭債務	12,057

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益 (経営指導料)	64,000千円
営業収益 (事務委託収入)	184,540
営業外収益 (業務受託料)	37,376

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	46,050千円
給与手当	56,648
賞与引当金繰入額	6,230
退職給付費用	1,565
役員退職慰労引当金繰入額	3,900
法定福利費	19,077
減価償却費	18,615
業務委託費	74,733
支払手数料	19,738

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
建物附属設備	42千円
工具、器具及び備品	7
ソフトウェア	1,146
その他	1,050
計	2,246

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

※1 関係会社との取引高

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業取引による取引高	
営業収益	461,536千円
営業費用	43,937
営業取引以外の取引による取引高	845

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬	110,100千円
給与手当	72,131
退職給付費用	2,318
役員退職慰労引当金繰入額	12,850
減価償却費	3,637
業務委託費	44,538

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	17	—	—	17
合計	17	—	—	17

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 コピーFAX複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額786,719千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額866,109千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,880千円
退職給付引当金	871
役員退職慰労引当金	4,241
資産除去債務	4,599
投資有価証券評価損	1,242
税務上の繰越欠損金	183,510
その他	715
繰延税金資産小計	197,060
評価性引当額	△197,060
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務に対する有形固定資産	△4,106
前払年金費用	△276
繰延税金負債合計	△4,382
繰延税金資産（△負債）の純額	△4,382

繰延税金資産（△負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成25年9月30日)
固定負債－繰延税金負債	△4,382千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6
住民税均等割	0.2
評価性引当金額の増減	△34.3
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6

当事業年度（平成26年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産	
未払費用	567千円
退職給付引当金	871
役員退職慰労引当金	8,820
資産除去債務	5,463
投資有価証券評価損	1,242
税務上の繰越欠損金	95,548
その他	947
繰延税金資産小計	113,463
評価性引当額	△69,390
繰延税金負債との相殺	△604
繰延税金資産合計	43,467
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する有形固定資産	△4,353
前払年金費用	△567
その他有価証券評価差額金	△178
繰延税金負債小計	△5,098
繰延税金資産との相殺	604
繰延税金負債合計	△4,494
繰延税金資産（△負債）の純額	38,974

繰延税金資産（△負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成26年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	43,467千円
固定負債－繰延税金負債	△4,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.3
住民税均等割	0.6
評価性引当金額の増減	△89.8
試験研究費等の税額控除	△1.5
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△86.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%となります。

また「地方税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日に開始する事業年度から住民税率が軽減される代わりに、国税とされる地方税法が課されることになりました。

これらの税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務については負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっておりましたが、平成25年5月に本社を移転したことに伴い、より精緻な見積りが可能となったため、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年と見積り、割引率は1.57%を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	一千円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	12,704
時の経過による調整額	200
期末残高	12,904

(1株当たり情報)

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	651円57銭
1株当たり当期純利益金額	298円09銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成27年2月13日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年3月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	341,580
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	341,580
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,145
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数1,065個(106,500株)）。詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（株式分割及び単元株式数の変更について）

当社は平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり株式分割及び単元株式数の変更を行っております。

1. 株式分割及び単元株式数の変更の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とし、平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月23日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年3月21日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,659株
今回の分割により増加する株式数	1,352,241株
株式分割後の発行済株式総数	1,365,900株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(3) 効力発生日

平成27年3月23日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

3. 単元株式数の変更

(1) 変更する単元株式数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2) 効力発生日

平成27年3月23日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		(株)東雲	215	15,000
		(株)S y m p h o n y	40	5,000
		その他（1銘柄）	50	337
		計	305	20,337

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
		A R S ホールディングス(株) 第2回無担 保社債	100,000	100,000
		W o n d e r B e l l L i m i t e d 転換社債型新株予約権付社債	14,114	14,114
		計	114,114	114,114

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	11,370	3,956	—	1,560	13,766	2,894
	工具、器具及び備品	105	2,115	—	416	1,804	672
	計	11,475	6,072	—	1,977	15,570	3,567
無形 固定資産	ソフトウェア	8,018	—	—	1,660	6,358	—
	計	8,018	—	—	1,660	6,358	—

(注) 「建物附属設備」及び「工具、器具及び備品」の当期増加額は、オフィス増床に伴うものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	4,946	—	4,946	—
役員退職慰労引当金	11,900	12,850	—	24,750

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.pci-h.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 単元未満株式の買取・買増手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求できる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成24年 12月12日	鈴木 章洋	東京都杉 並区	－	P C I ホールディ ングス従業員持株 会 理事長 永末 親一	東京都品川 区上大崎一 丁目1番17 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	30	1,200,000 (40,000) (注) 4	所有者の事 情による
平成25年 1月18日	りそなキャピタ ル株式会社 代表取締役社長 嶋田 昌美	東京都中 央区日本 橋茅場町 一丁目10 番5号	－	天野 豊美	埼玉県さい たま市中央 区	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の代表取 締役社長)	100	2,100,000 (21,000) (注) 5	所有者の事 情による
平成25年 2月4日	ニュー・フロン ティア・パート ナーズ株式会社 代表取締役社長 鮫島 卓	東京都港 区芝二丁 目31番19 号	－	P C I ホールディ ングス従業員持株 会 理事長 永末 親一	東京都品川 区上大崎一 丁目1番17 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	128	3,968,000 (31,000) (注) 5	所有者の事 情による
平成25年 2月4日	オリックス7号 投資事業有限責 任組合 無限責任組合員 オリックス・キ ャピタル株式会 社 代表取締役 鳥井 雅之	東京都港 区浜松町 二丁目4 番1号	－	P C I ホールディ ングス従業員持株 会 理事長 永末 親一	東京都品川 区上大崎一 丁目1番17 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	24	504,000 (21,000) (注) 5	所有者の事 情による
平成25年 2月4日	投資事業組合オ リックス8号 業務執行組合員 オリックス・キ ャピタル株式会 社 代表取締役 鳥井 雅之	東京都港 区浜松町 二丁目4 番1号	－	P C I ホールディ ングス従業員持株 会 理事長 永末 親一	東京都品川 区上大崎一 丁目1番17 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	109	2,289,000 (21,000) (注) 5	所有者の事 情による
平成25年 2月18日	小口 雄司	東京都世 田谷区	－	杉菌 和也	神奈川県座 間市	特別利害関係者 (当社子会社の取 締役)	10	400,000 (40,000) (注) 4	所有者の事 情による
平成25年 2月18日	小川 理恵	神奈川県 横浜市青 葉区	当社の元取締 役	P C I ホールディ ングス従業員持株 会 理事長 永末 親一	東京都品川 区上大崎一 丁目1番17 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	102	4,080,000 (40,000) (注) 4	所有者の事 情による
平成25年 2月19日	伊藤 公彰	東京都調 布市	当社の元代表 取締役	佐藤 貴則	東京都文京 区白山	特別利害関係者等 (当社の取締役)	10	400,000 (40,000) (注) 4	所有者の事 情による

移動年月 日	移動前所有者の氏 名又は名称	移動前所 有者の住 所	移動前所有 者の提出会 社との関係 等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 3月29日	桃井 亮	福島県福 島市	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	1	80,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	松浦 徹	埼玉県蕨 市	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	1	80,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	梨沢 利隆	神奈川県 横浜市青 葉区	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	1	80,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	勝山 道朗	東京都町 田市	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	1	80,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	田中 雅記	東京都世 田谷区	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	1	80,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	内橋 紀裕	東京都荒 川区	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	1	80,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 所有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 3月29日	高安 清美	埼玉県越 谷市	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	2	160,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	墨田 俊治	神奈川県 大和市	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	2	160,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	立石 弘之	東京都板 橋区	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	2	160,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	山野 修	東京都府 中市	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	2	160,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	久綱 昭夫	愛知県名 古屋市千 種区	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	4	320,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	鶏徳 浩司	福島県福 島市	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	4	320,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 所有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 3月29日	北畠 充治	東京都港 区	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	4	320,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	松岡 照夫	東京都町 田市	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	4	320,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	太田 茂	東京都杉 並区	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	5	400,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	古畑 克巳	千葉県白 井市	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	5	400,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	小川 知秀	千葉県四 街道市	子会社の元従 業員	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	5	400,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	田口 政晴	東京都練 馬区	子会社の元従 業員	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	6	480,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 所有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 3月29日	本田 直道	神奈川県 相模原市 中央区	当社の元従業員	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	7	560,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	山本 哲士	愛知県豊 田市	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	8	640,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	浜中 力	千葉県松 戸市	子会社の元役 員	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	9	720,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	坪井 正信	東京都板 橋区	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	10	800,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	木嶋 利雄	大阪府箕 面市	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	10	800,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	浜本 勝保	大阪府枚 方市	—	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	10	800,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 所有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 3月29日	根本 晴夫	千葉県千 葉市緑区	－	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	10	800,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	鈴木 賀恵	東京都江 東区	－	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	10	800,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	中村 光孝	東京都青 梅市	－	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	10	800,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	チキーラ 栄子	東京都江 戸川区	当社の元従業 員	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	10	800,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	吉川 泰子	埼玉県志 木市	当社の元従業 員	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	10	800,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	鈴木 義幸	神奈川県 横浜市港 北区	－	K S P 3号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	12	960,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 所有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 3月29日	八重島 由季雄	千葉県船 橋市	子会社の元役 員	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	18	1,440,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	山本 烈	東京都世 田谷区	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	18	1,440,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	野川 篤美	滋賀県野 洲市	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	20	1,600,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	柚木 新治	千葉県佐 倉市	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	20	1,600,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	重藤 倫	東京都江 戸川区	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	20	1,600,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	吉川 直志	埼玉県志 木市	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	20	1,600,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 3月29日	原口 昌之	東京都渋谷区	－	K S P 3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエスピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	20	1,600,000 (80,000) (注) 6	所有者の事情による
平成25年 3月29日	早川 順樹	埼玉県さいたま市 西区	－	K S P 3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエスピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	20	1,600,000 (80,000) (注) 6	所有者の事情による
平成25年 3月29日	平 五十雄	福岡県糟屋郡粕屋町	－	K S P 3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエスピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	20	1,600,000 (80,000) (注) 6	所有者の事情による
平成25年 3月29日	伊藤 裕康	神奈川県横須賀市	－	K S P 3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエスピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	23	1,840,000 (80,000) (注) 6	所有者の事情による
平成25年 3月29日	鈴木 章洋	東京都杉並区	－	K S P 3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエスピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	30	2,400,000 (80,000) (注) 6	所有者の事情による
平成25年 3月29日	菅 洋介	東京都大田区	当社の元従業員	K S P 3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエスピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川崎市高津区 坂戸三丁目 2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	30	2,400,000 (80,000) (注) 6	所有者の事情による

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 所有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 3月29日	臼田 浩義	東京都港 区	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	54	4,320,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	椎名 仁郎	埼玉県熊 谷市	—	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	50	4,000,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	大山 俊治	埼玉県さ いたま市 北区	当社の元従業 員	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	25	2,000,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	原田 拓男	千葉県鎌 ヶ谷市	当社の元監査 役	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	40	3,200,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 3月29日	奥井 規晶	東京都港 区	当社の元取締 役	K S P 3 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエス ピー 代表取締役社長 内田 裕久	神奈川県川 崎市高津区 坂戸三丁目 2 番 1 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	30	2,400,000 (80,000) (注) 6	所有者の事 情による
平成25年 5月24日	P C I ホールデ ィングス従業員 持株会 理事長 穴久保俊雄	東京都江東 区南砂二丁 目 1 番12号	特別利害関係 者等 (大株主 上位10名)	藪内 一郎	東京都台東 区	子会社の元従業員	11	—	譲受者の定 年退職によ る退会処理
平成25年 7月30日	萩原 佳彰	東京都武 蔵野市	当社の元取締 役	天野 豊美	埼玉県さい たま市中央 区	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の代表取 締役社長)	200	8,000,000 (40,000) (注) 4	所有者の事 情による

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 所有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成25年 7月30日	近藤 進一	東京都港区	—	天野 豊美	埼玉県さい たま市中央 区	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の代表取 締役社長)	44	1,760,000 (40,000) (注) 4	所有者の事 情による
平成25年 9月27日	—	—	—	天野 豊美	埼玉県さい たま市中央 区	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の代表取 締役社長)	390	19,500,000 (50,000) (注) 7	第1回新株 予約権の権 利行使
平成25年 9月27日	—	—	—	関谷 恵美	東京都新宿 区	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の取締 役、子会社の代表 取締役)	450	22,500,000 (50,000) (注) 7	第1回新株 予約権の権 利行使
平成25年 9月30日	石橋 聖子	神奈川県 横浜市鶴 見区	子会社の元従 業員	関谷 恵美	東京都新宿 区	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の取締 役、子会社の代表 取締役)	40	2,000,000 (50,000) (注) 8	所有者の事 情による
平成25年 9月30日	株式会社ソフト テックス 代表取締役 前川 博	愛知県名 古屋市千 種区今池 五丁目1 番5号	—	PC I ホールディ ングス従業員持株 会 理事長 穴久保俊雄	東京都江東 区南砂二丁 目1番12号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	56	1,728,328 (30,863) (注) 9	所有者の事 情による
平成26年 1月10日	PC I ホールディ ングス従業員 持株会 理事長 穴久保俊雄	東京都江 東区南砂 二丁目1 番12号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	梅村 智明	東京都文京 区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	14	—	譲受者の取 締役就任に 伴う持株会 退会
平成26年 3月4日	株式会社東京都 民銀行 代表取締役 柿崎 昭裕	東京都港 区六本木 二丁目3 番11号	—	PC I ホールディ ングス従業員持株 会 理事長 穴久保俊雄	東京都江東 区南砂二丁 目1番12号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	100	6,500,000 (65,000) (注) 4	所有者の事 情による
平成26年 3月4日	とみんコンピュ ータシステム株 式会社 代表取締役 井上 義久	東京都港 区六本木 二丁目4 番1号	—	PC I ホールディ ングス従業員持株 会 理事長 穴久保俊雄	東京都江東 区南砂二丁 目1番12号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	8	520,000 (65,000) (注) 4	所有者の事 情による
平成26年 3月4日	天野 秀美	埼玉県さ いたま市 中央区	特別利害関係 者等(当社の 代表取締役社 長の兄弟)	麓 美子	埼玉県さい たま市中央 区	特別利害関係者等 (当社の代表取締 役社長の子)	20	1,300,000 (65,000) (注) 4	所有者の事 情による

移動年月 日	移動前所有者の 氏名又は名称	移動前所 所有者の住 所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有 者の住所	移動後所有者の提出 会社との関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成26年 6月30日	滋賀ベンチャー 3号投資事業有 限責任組合	滋賀県大 津市浜町 4番28号	—	P C I ホールディ ングス従業員持株 会 理事長 穴久保俊雄	東京都江東 区南砂二丁 目1番12号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	40	2,600,000 (65,000) (注) 4	所有者の事 情による
平成26年 7月1日	—	—	—	株式会社Y&U 代表取締役 天野朱美	東京都新宿 区四谷二丁 目11番地 第2報友ビ ル5F	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の代表取 締役社長及び二親 等以内の血族が議 決権の100%を所有 する会社)	366	21,934,746 (59,931) (注) 10	I n s p i r a t i o n(株)との株 式交換による
平成26年 7月1日	—	—	—	濱川 洋三	東京都町田 市	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社子会社の 取締役)	317	18,998,127 (59,931) (注) 10	I n s p i r a t i o n(株)との株 式交換による
平成26年 7月1日	—	—	—	岩橋 正治	千葉県松戸 市	特別利害関係者等 (当社子会社の取 締役)	269	16,121,439 (59,931) (注) 10	I n s p i r a t i o n(株)との株 式交換による
平成26年 7月1日	—	—	—	平林 正基	東京都中央 区	特別利害関係者等 (当社子会社の取 締役)	39	2,337,309 (59,931) (注) 10	I n s p i r a t i o n(株)との株 式交換による
平成26年 9月26日	天野 豊美	埼玉県さい たま市 中央区	特別利害関係 者等(当社の 代表取締役社 長)	株式会社Y&U 代表取締役 天野朱美	東京都新宿 区四谷二丁 目11番地 第2報友ビ ル5F	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の代表取 締役社長及び二親 等以内の血族が議 決権の100%を所有 する会社)	1,200	78,000,000 (65,000) (注) 4	所有者の事 情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にあ

る旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員、並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、直前期末の1株当たり純資産額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
 5. 移動価格は、移動前所有者が早期の保有株売却を希望されていたため、直前々期末及び直前期末の1株当たり純資産額を参考として、流動性の欠如に係る割引も加味した上で、当事者間で協議の上決定した価格であります。
 6. 移動価格は、譲受け者の買取希望価格を基に、当事者間で協議の上決定した価格であります。
 7. 移動価格は、第1回新株予約権の行使条件による価格であります。
 8. 移動価格は、移動前所有者の取得価額を前提に、当事者間で協議の上決定した価格であります。
 9. 移動価格は、移動前所有者との間で平成24年6月に株式持合解消について合意しており、合意時の直前期末の1株当たり純資産額を参考として決定した価格であります。
 10. 移動価格は、被取得企業から受け入れた識別可能資産及び負債の企業結合日の時価によるものであります。
 11. 当社は、平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成26年7月1日
種類	普通株式
発行数	1,293株 (注) 1
発行価格	59,931円 (注) 2
資本組入額	33,255円
発行価額の総額	77,491,257円
資本組入額の総額	43,000,000円
発行方法	株式交換
保有期間等に関する確約	—

- (注) 1. 株式交換による株式の割当て数は、1,310株であります。自己株式17株を割り当てているため、新株発行数は1,293株であります。
2. 発行価格は、被取得企業から受け入れた識別可能資産及び負債の企業結合日の時価によるものであります。
3. 当社は、平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社Y&U 代表取締役 天野朱美 資本金 20百万円	東京都新宿区 四谷二丁目11 番地 第2報友 ビル5F	個人の資産管理 及び不動産管理	366	21,934,746 (59,931)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の代表取締役社長及び二親等以内の血族が議決権の100%を所有する会社)
濱川 洋三	東京都町田市	会社役員	317	18,998,127 (59,931)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社子会社の取締役)
岩橋 正治	千葉県松戸市	会社役員	269	16,121,439 (59,931)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
クinst 将充	神奈川県茅ヶ 崎市	会社員	65	3,895,515 (59,931)	子会社社員
廣瀬 周平	神奈川県横浜 市西区	会社員	65	3,895,515 (59,931)	子会社社員
春田 義幸	東京都世田谷 区	会社員	52	3,116,412 (59,931)	子会社社員
平林 正基	東京都中央区	会社役員	39	2,337,309 (59,931)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
松原 正憲	東京都大田区	—	39	2,337,309 (59,931)	子会社元取引先
幸田 和哉	埼玉県蕨市	会社員	39	2,337,309 (59,931)	子会社社員
伊藤 久紀	東京都武蔵野 市	会社員	18	1,078,758 (59,931)	子会社社員
山中 航史	東京都足立区	会社員	18	1,078,758 (59,931)	子会社社員
小野島 綾子	東京都墨田区	会社員	13	779,103 (59,931)	子会社社員
t h o t株式会社 代表取締役 中村昌一郎 資本金 72百万円	福岡県福岡市 博多区住吉四 丁目1番5号	ソフトウェア開 発	2	119,862 (59,931)	子会社取引先
森田 育宏	神奈川県横浜 市港北区	—	2	119,862 (59,931)	子会社元社員

- (注) 1. 株式交換による株式割当て数は、1,310株ありますが、1株に満たない端数の処理に伴い、自己株式として計6株の買い取りを行いました。
2. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年9月30日	伊藤 久紀	東京都武蔵野市	子会社社員	幸田 和哉	埼玉県蔵市	子会社社員	6	390,000 (65,000)	所有者の事情による
平成26年9月30日	伊藤 久紀	東京都武蔵野市	子会社社員	山中 航史	東京都足立区	子会社社員	6	390,000 (65,000)	所有者の事情による
平成26年9月30日	伊藤 久紀	東京都武蔵野市	子会社社員	小野島 綾子	東京都墨田区	子会社社員	6	390,000 (65,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 移動価格は、直前期末の1株当たり純資産額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
2. 当社は、平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社Y&U (注) 2. 7	東京都新宿区四谷二丁目11番地 第2報友ビル5F	178,600	12.13
P C I ホールディングス従業員持株会 (注) 2	東京都江東区南砂二丁目1番12号	110,600	7.51
株式会社日比谷コンピュータシステム (注) 2	東京都江東区東陽二丁目4番38号	94,600	6.42
関谷 恵美 (注) 2. 3. 4	東京都新宿区	92,300	6.27
T I S株式会社 (注) 2	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	92,200	6.26
天野 豊美 (注) 1. 4. 5	埼玉県さいたま市中央区	64,100 (41,000)	4.35 (2.78)
K S P 3号投資事業有限責任組合 (注) 2	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2 番1号	62,500	4.24
株式会社三菱総合研究所 (注) 2	東京都千代田区永田町二丁目10番3 号	60,000	4.07
安田企業投資3号投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都千代田区麴町三丁目3番地8	60,000	4.07
濱川 洋三 (注) 2. 5	東京都町田市	31,700	2.15
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注) 2	東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号	28,000	1.90
岩橋 正治 (注) 3. 4	千葉県松戸市	26,900	1.83
栗田 健史 (注) 5	神奈川県横浜市瀬谷区	26,000 (8,000)	1.77 (0.54)
Y E D 東京1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麴町三丁目3番地8	25,000	1.70
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	23,000	1.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2 号	16,000	1.09
オリックス・キャピタル株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	16,000	1.09
株式会社東雲	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 17番5号 いちご新横浜ビル2階	15,000	1.02
宮本 進 (注) 6	神奈川県横浜市中区	14,000 (10,000)	0.95 (0.68)
伊藤 賢吉	東京都調布市	12,000	0.81
臼田 浩義	東京都港区	11,000	0.75

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
藪内 一郎	東京都台東区	10,100	0.69
株式会社八千代銀行	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	10,000	0.68
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 10番5号	10,000	0.68
投資事業組合オリックス8号業務執行組合理員	東京都港区浜松町二丁目4番1号	10,000	0.68
上田 倫功	東京都港区	10,000	0.68
奥田 一政	埼玉県川越市	10,000	0.68
萩原 佳彰	宮城県仙台市青葉区	10,000	0.68
久野 式子	東京都豊島区	9,000 (5,000)	0.61 (0.34)
株式会社クレスコ	東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟26階	8,600	0.58
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	8,000	0.54
SMB Cファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	8,000	0.54
富田 哲夫	東京都板橋区	8,000	0.54
白岩 直人	東京都世田谷区	8,000	0.54
杉山 悟 (注) 8	東京都江東区	8,000 (3,000)	0.54 (0.20)
木村 重雄	千葉県柏市	7,000	0.48
大石 大介	神奈川県横浜市中区	6,700	0.46
クンスト将充 (注) 9	神奈川県茅ヶ崎市	6,500	0.44
廣瀬 周平 (注) 9	神奈川県横浜市西区	6,500	0.44
中川 幸雄	埼玉県越谷市	6,500	0.44
酒井 克哉	神奈川県横浜市旭区	6,500 (2,000)	0.44 (0.14)
椎名 仁郎	埼玉県熊谷市	6,200	0.42
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	6,000	0.41
中村 まち子	神奈川県座間市	6,000	0.41
池田 貴恵子 (注) 9	千葉県船橋市	6,000 (2,000)	0.41 (0.14)
土屋 時枝 (注) 9	東京都世田谷区	6,000 (2,000)	0.41 (0.14)
杉藺 和也 (注) 5. 8	神奈川県座間市	5,500 (3,000)	0.37 (0.20)
春田 義幸 (注) 9	東京都世田谷区	5,200	0.35

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社こうどうホールディングス	東京都世田谷区成城二丁目35番13号	5,000	0.34
赤井 芳和 (注) 8	神奈川県相模原市南区	5,000	0.34
梅田 常和	東京都府中市	5,000	0.34
野田 志津子	東京都渋谷区	5,000	0.34
渡辺 勝秀	千葉県千葉市美浜区	5,000	0.34
加藤 照子	神奈川県横浜市青葉区	5,000 (5,000)	0.34 (0.34)
その他154名 内、潜在株式のみ保有している株主数29名	—	174,600 (25,500)	11.86 (1.73)
計 208名	—	1,472,400 (106,500)	100.00 (7.23)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 株数及び割合は潜在株式を含んでおり、その内数をカッコ書きにて表示しております。
3. 株数には議決権を有しない自己株式600株を含んでおります。
4. 住所は名義書換代理人への届出住所を記載しております。
5. 個人株主の住所は市区町村名まで記載しております。
6. 株主名に記載の注書きの番号は以下のとおりであります。
1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
 2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 3. 特別利害関係者等（当社の取締役）
 4. 特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役社長）
 5. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
 6. 特別利害関係者等（当社子会社の監査役）
 7. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の親族企業）
 8. 当社の従業員
 9. 当社子会社の従業員

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月22日

P C I ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原田 知幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C I ホールディングス株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C I ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月22日

P C I ホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 原田 知幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C I ホールディングス株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C I ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 6 月22日

P C I ホールディングス株式会社
取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原田 知幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているP C I ホールディングス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、P C I ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月22日

P C I ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 原田 知幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C I ホールディングス株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C I ホールディングス株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月22日

P C I ホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 原田 知幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C I ホールディングス株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C I ホールディングス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

